

令和6年（2024年）3月1日（金曜日）

第4号

令和6年第1回北海道議会定例会会議録

第4号

令和6年（2024年）3月1日（金曜日）

議事日程 第4号

3月1日午前10時開議

日程第1、議案第1号ないし第86号

(質疑並びに一般質問)

○本日の会議に付した案件

1. 日程第1

出席議員 (98人)

議長 100番 富原 亮 君
副議長 81番 稲村 久男 君
2番 石川 さわ子 君
3番 小林 千代美 君
4番 清水 敬弘 君
5番 板谷 よしひさ 君
6番 今津 寛史 君
7番 木下 雅之 君
8番 黒田 栄継 君
9番 小林 雄志 君
10番 高田 真次 君
11番 武市 尚子 君
12番 千葉 真裕 君
13番 角田 一 君
14番 鶴羽 芳代子 君
15番 戸田 安彦 君
16番 早坂 貴敏 君
17番 藤井 辰吉 君
18番 前田 一男 君
19番 水間 健太 君

20番 和田 敬太 君
21番 鈴木 仁志 君
22番 田中 勝一 君
23番 鶴間 秀典 君
24番 海野 真樹 君
25番 丸山 はるみ 君
26番 中村 守 君
27番 寺島 信寿 君
28番 水口 典一 君
29番 川澄 宗之介 君
30番 木葉 淳 君
31番 小泉 真志 君
32番 鈴木 一磨 君
33番 武田 浩光 君
34番 渕上 綾子 君
35番 宮崎 アカネ 君
36番 山根 まさひろ 君
37番 植村 真美 君
38番 佐々木 大介 君
39番 滝口 直人 君
40番 林 祐作 君
41番 檜垣 尚子 君
42番 宮下 准一 君
43番 村田 光成 君
44番 渡邊 靖司 君
45番 浅野 貴博 君
46番 安住 太伸 君
47番 内田 尊之 君
48番 大越 農子 君
49番 太田 憲之 君
50番 加藤 貴弘 君

51番	桐木茂雄君	86番	平出陽子君
52番	久保秋雄太君	87番	花崎勝君
53番	佐藤禎洋君	88番	三好雅君
54番	清水拓也君	89番	村木中君
55番	千葉英也君	90番	吉田祐樹君
56番	道見泰憲君	91番	田中芳憲君
57番	船橋賢二君	92番	松浦宗信君
58番	丸岩浩二君	93番	中司哲雄君
59番	笠井龍司君	94番	藤沢澄雄君
60番	中野秀敏君	95番	村田憲俊君
61番	池端英昭君	96番	吉田正人君
62番	菅原和忠君	98番	伊藤条一君
63番	中川浩利君	99番	高橋文明君
64番	畠山みのり君	欠席議員（2人）	
65番	沖田清志君	1番	山崎真由美君
66番	笹田浩君	97番	喜多龍一君
67番	白川祥二君	<hr/>	
68番	新沼透君	出席説明員	
69番	阿知良寛美君	知事	鈴木直道君
70番	田中英樹君	副知事	浦本元人君
71番	中野渡志穂君	同	土屋俊亮君
72番	真下紀子君	同	濱坂真一君
73番	荒当聖吾君	公営企業管理者	天沼宇雄君
74番	森成之君	病院事業管理者	鈴木信寛君
75番	赤根広介君	総務部長 兼北方領土対策 本部長	山本倫彦君
76番	佐藤伸弥君	総務部職員監	谷内浩史君
77番	池本柳次君	総務部危機管理監	古岡昇君
78番	滝口信喜君	総合政策部長	三橋剛君
79番	松山丈史君	総合政策部 次世代社会戦略監	水口伸生君
80番	市橋修治君	総合政策部 地域振興監	菅原裕之君
82番	梶谷大志君	総合政策部 交通企画監	宇野稔弘君
83番	北口雄幸君		
84番	広田まゆみ君		
85番	高橋亨君		

環境生活部長	加納孝之君	総務課長	岡内誠君
環境生活部 アイヌ政策監	相田俊一君	選挙管理委員会 事務局長	上田哲史君
保健福祉部長	道場満君	人事委員会 事務局長	佐藤則子君
保健福祉部 感染症対策監	佐賀井裕一君	警察本部長	鈴木信弘君
保健福祉部 子ども応援社会 推進監	野澤めぐみ君	総務部長	尾辻英一君
経済部長	中島俊明君	生活安全部長	島村諭支敏君
経済部観光振興監	榎信彦君	刑事部長	倉田哲宏君
経済部食産業振興監	仲野克彦君	総務部参事官 兼総務課長	鈴木直人君
経済部 ゼロカーボン推進監	今井太志君	労働委員会 事務局長	田辺きよみ君
農政部長	水戸部裕君	監査委員事務局長	佐藤隆久君
農政部 食の安全推進監	野崎直人君	収用委員会 事務局長	表谷吉恭君
水産林務部長	山口修司君	議会事務局職員出席者	事務局長 佐々木 徹君
建設部長	白石俊哉君	議事課長	本間 治君
建設部建築企画監	細谷俊人君	議事課長補佐	松村伸彦君
会計管理者 兼出納局長	森隆司君	議事係長	小倉拓也君
企業局長	辻井宏文君	議事課主任	古賀勝明君
道立病院部長	岡本收司君	同	成田将幸君
財政局長	木村敏康君		
財政課長	松林直邦君		
教育委員会教育長	倉本博史君		
教育部長 兼教育職員監	北村英則君		
学校教育監	山本純史君		

午前10時1分開議

○議長富原亮君 これより本日の会議を開きます。
報告をさせます。

〔本間議事課長朗読〕

1. 本日の会議録署名議員は、

丸 岩 浩 二 議員

笠 井 龍 司 議員

中 野 秀 敏 議員

であります。

1. 日程第1、議案第1号ないし第86号

（質疑並びに一般質問）

○議長富原亮君 日程第1、議案第1号ないし第86号を議題とし、質疑並びに一般質問を継続いたします。

赤根広介君。

○75番赤根広介君（登壇・拍手）（発言する者あり）おはようございます。

それでは、北海道結志会を代表して、順次、通告に従い、質問してまいります。

初めに、道政運営に臨む知事の基本姿勢についてです。

昨年を振り返ると、新型コロナウイルス感染症が5類となり、久しぶりに社会経済活動が平時に戻るとともに、ラピダス社が千歳市に進出し、半導体産業に対する道民の期待が膨らむなど、コロナ禍の暗い影が少しずつ払拭される明るい話題も出てきました。

一方、物価高騰が道民生活に影響する中で、将来不安や人口減少、少子・高齢化など、引き続き本道を取り巻く課題が山積していると考えますが、知事は、道政を取り巻く現状をどう認識し、新年度、どのような姿勢で道政運営に当たるのか、所見を伺います。

知事は、新たな総合計画が目指す確かな未来をつくり上げていくため、令和6年度当初予算に、安心して住み続けられる地域といった、地域に密着した政策から、北海道の魅力を世界へと、インバウンドや海外投資の呼び込みなど世界を視野に入れた政策まで、幅広い分野の政策を盛り込んでいます。

一方、財源に限られる中、効果的な政策を展開するには、知事のリーダーシップの下、めり張りをつけていく必要があると考えますが、知事は、どのような考え方の下に重点政策を策定したのか、また、特に力を入れたのはどのような取組なのか、所見を伺います。

道は、新年度予算案の発表に合わせて、今後の収支見通しや実質公債費比率の推計を公表しましたが、昨年11月に今後の収支対策と併せて公表されたものからは、いずれも状況が悪化しており、特に、実質公債費比率については早期健全化基準の25%にも届きそうな見通しとなっていますが、この原因は明確であり、今回、国の予算金利に合わせて、道債の想定金利を1.1%から1.9%へと大きく引き上げたことによるものであります。

現行の金利動向を見ると、今後、そこまで上昇するのか、現時点で見通すのは難しい状況ではありますが、いずれにしても、道税などの収入や財政調整基金の確保など、より一層、堅実な財政運営が求められると考えますが、今後の財政運営をどのように行っていくのか、見解を伺います。

次に、北海道総合計画についてであります。

道は、新たな総合計画の策定を進めておりますが、こうした中、昨年末、国立社会保障・人口問題研究所が全国の市町村別の将来推計人口を公表しており、北海道の2050年の人口は382万人に減少し、札幌市を中心とした道央圏に人口の集中が進む見通しが明らかにされております。

新たな総合計画の原案においてもそうした見通しが反映され、振興局別で見ると、檜山、留萌などの地域で今後高い減少率が続く一方で、石狩管内の人口は、2035年には全道の50%を超え、2050年には全道の55%に迫ることが示されています。

新たな総合計画の策定に当たり、こうした将来的な人口見通しをどのように受け止め、対応していく考えで原案を取りまとめたのか、伺います。

総合計画の策定と並行して、北海道における人口減少対策の方針を示す新たな創生総合戦略や、各圏域ごとの地域づくりの方向性を取りまとめる政策展開方針を策定していくものと承知しています。

道央圏への人口の集中が進んでいく見通しの中で、目指す姿の実現に向けて、道内の各地域が持続的に発展していくためには、こうした戦略や方針がより具体的に、そして、地域の実情に合致したものになっていかなければなりません。

道では、現在、これまでの人口減少対策の検証を行っているとして承知しておりますが、新たな総合計画の下、どのように地域の発展方向を描こうとするのか、所見を伺います。

令和6年度の組織機構改正案によると、安心して住み続けられる地域にをはじめ、三つの視点で、道民サービスの質の向上を図るとしてあります。部長級を四つ新設する大幅な改正となりますが、次年度は、新たな総合計画の初年度であり、新しい地域づくりの初年度となるにもかかわらず、地域振興監を総合政策部長の兼職とするなど、ちぐはぐ感も否めません。

知事は、どのような考え方にに基づき、来年度の組織機構改正案を策定したのか、所見を伺います。

昨年は、複数の委託事業に関わる過請求問題が発生をしたところであります。

昨年の発生を踏まえ、チェック機能の強化に今後どう取り組むのか、所見を伺います。

次に、北海道強靱化計画についてであります。

本道における国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、国土強靱化基本法に基づく地域計画として策定されている、令和6年度が改定年と承知をしております。

国においては、昨年6月に国土強靱化基本法が改正され、7月には国土強靱化基本計画が改定されるなど、強靱化対策の着実な推進に向けた枠組みが整備されているところでありますが、道として、次期計画策定に向けてどのように取り組むのか、所見を伺います。

次に、道の防災対策についてであります。

さきに発生した能登半島地震におきましては、最大震度7の地震や津波などにより、約240名もの貴い命が犠牲となり、また、7万7000棟を超える住家被害が発生し、ライフラインにおける被害状況は、石川県では、最大約4万5000戸が停電、約9万5000戸が断水の影響を受け、発生直

後、3万人を超える被災者が避難生活を余儀なくされ、避難所の食料や毛布などの物資不足や、トイレを満足に使用できないなど様々な問題が発生し、2か月がたった今もなお、1万人を超える被災者が避難されているところであり、犠牲となられた皆様、そして、いまだに避難をされている方々に、心からお悔やみとお見舞いを申し上げるとともに、道職員をはじめ、道内の市町村あるいは民間の皆様の様々な支援に、心から敬意を申し上げます。

近年、日本各地で大規模な地震が発生しており、道民の地震に対する不安が高まっておりますが、今回の能登半島地震に対する知事の認識と、備蓄の在り方を含め、今後どう防災対策を講じるのか、所見を伺います。

能登半島地震は、元日に発生したことから、被災者は一年で最も寒さが厳しい時期での避難生活を余儀なくされました。北陸よりも冬の寒さが格段に厳しい本道でも、真冬の大規模災害は当然想定される場所であり、被災した方々の命が避難先で失われるようなことがあってはならないと考えます。

冬期間の災害発生に備えた取組は大変重要であります。冬の避難対策について今後どのように取り組んでいくのか、所見を伺います。

道内には、私の地元の登別市をはじめ、海岸沿岸沿いを線路が通り、市街地が広がる地域が多くあり、そのような地域を抱える市町からは、津波時に避難の支障となる線路の横断が可能となるよう求める声が上がっておりました。

知事は、昨年の第3回定例会における我が会派の代表質問で、JR北海道とも協議を行い、住民の円滑な避難が可能となるよう取り組むとお答えになっておりましたが、今後どう対応されるのか、お伺いをいたします。

次に、休み方改革とワーケーションの推進についてであります。

全国知事会では、休暇取得の在り方の見直しなどを通じ、国民全体のワーク・ライフ・バランスの充実と生産性の向上による、日本経済の活性化の実現を目指すプロジェクトチームを設置しており、検討を進める休み方改革は、働き方改革はもとより、滞在型観光やワーケーションなどの関連施策の推進にも資することから、知事もメンバーとして参画をしております。

知事は、昨年の議会議論で、国の検討状況や全国知事会としての取組状況を踏まえながら、有給休暇の取得促進をはじめ、休暇を柔軟に取得し、家族と一緒に過ごすことのできる環境づくりなどの取組を進め、豊かな生活の実現に加えて、需要の平準化による経済効果の向上を目指すとして述べております。

こうした中、児童生徒が保護者の休暇に合わせて平日に学校を休めるワーケーション制度も徐々に広がりを見せており、子どもが家族と過ごす時間を増やし、主体的に体験学習をすることが目的で観光を促す狙いもあることから、愛知県と大分県別府市が昨年9月に、この4月からは茨城県なども導入すると承知しております。

コロナ禍を経験し、社会の在り方が大きく変わる中、本道において、休み方改革とワーケーションをどう推進するのか、知事及び教育長の所見を伺います。

次に、道政の諸課題について、初めに、交通問題についてであります。

本年4月より、トラックドライバーに時間外労働の上限規制が適用される、いわゆる物流の2024年問題に関し、さきに国が示した物流革新に向けた政策パッケージでは、何も講じなければ2024年度には14%、30年度には34%の輸送力不足となる可能性が指摘されており、法律の適用まで1か月となる中、道内におけるトラック輸送の現状や課題について、知事はどう認識し、どう対応しようとしているのか、所見を伺います。

次に、ライドシェアについてであります。

タクシー運転手の不足を背景に、国では、昨年12月に、一般の個人が自家用車を使って有償で乗客を運ぶライドシェアについて、本年4月からの導入を表明するとともに、今年7日には、国の諮問機関である交通政策審議会自動車部会に制度概要案を示しております。

導入まで1か月となった現時点においても制度の全容が明らかになっておりませんが、都市部の東京都や、石川県加賀市など全国各地で導入に向けた動きが加速しています。

道では、ライドシェアの導入に当たっては、国の制度設計を注視しつつ、国や北海道ハイヤー協会などと連携協力の下、地域における移動手手段の確保として検討を進めるとのことですが、今後どのように対応していくのか、所見を伺います。

次に、航空政策と海外との交流促進についてであります。

コロナ禍のさなかに道内7空港の民営化がスタートして、本日で3年が経過をしたところであります。

道では、計画期間を2030年度までとする北海道航空ネットワークビジョンを策定し、その目指す姿として、未来をリードする「H o k k a i d o型航空ネットワーク」の実現を掲げておりますが、コロナ禍や現下の状況を踏まえたとき、ビジョンの検証や未策定となっているアクションプランの取扱いを含め、今後、本道の航空政策をどう推進していくのか、所見を伺います。

道では、アウトバウンドについて、北海道交通政策総合指針や北海道航空ネットワークビジョンにおいて重点戦略などに位置づけ、アウトバウンド需要を高めることが必要との認識の下、道民のアウトバウンド需要の創出に取り組んできたことと承知しておりますが、道民の海外渡航者数は、コロナ禍前では、例年、30万人前後の推移にとどまり、具体的な数値目標もなく、これまでの施策がどのような成果を上げているのか、判然としません。

道では、効果的な施策展開などを目的に事業レビューを実施しておりますが、アウトバウンドについてさらなる拡大を図るためには、これまでの施策を検証し、体系的に整理するとともに、数値目標の設定も含め、より効果的な施策の検討を行う必要があると考えます。

コロナ禍が明け、世界的に経済活動が活発化する中、知事は、アウトバウンドの必要性をどう認識し、拡大に向け、どう取り組むのか、所見を伺います。

若者のアウトバウンド需要の拡大につながる取組に、海外教育旅行があります。

道内の海外教育旅行の実績は、コロナ禍前の2018年度で、道立、私立の高校、中学校を合わせると、延べ131校、3880人が参加しており、中高生などの若者が海外に渡航する機会を増やすこ

とは、未来の北海道を担うグローバルな視野を持つ人材を育成する観点から、継続的かつ着実に進めるべき重要な施策と考えますが、海外教育旅行について、その意義や課題をどう認識し、今後どのように取り組んでいくのか、知事並びに教育長の所見を伺います。

次に、鳥獣対策についてです。

去年は、道内でヒグマに襲われ亡くなるといった痛ましい事故が発生するなど、ヒグマと人のあつれきは、かつてないほど高まっており、道では、今月から、市町村が行うヒグマの春期管理捕獲に対する新たな支援制度を創設するなど対策を強化する一方で、ヒグマ管理計画の見直しに向けた取組も進めているものと承知しております。

道民の安全、安心な暮らしを守るためにも、早期に新たな管理の方向性を示すとともに、それを分かりやすく伝え、理解を得ながら進めていくことが重要であり、地域の課題に対応するためには、実効性のある対策が急務と考えます。今後どのように取り組むのか、所見を伺います。

エゾシカの推定生息数は、令和2年度の67万頭から2年連続して増加し、令和4年度には72万頭となっており、農林業被害額も令和元年度の約38億円から3年連続して増加し、令和4年度は約48億円と承知しており、さらに、エゾシカによる交通事故、列車運行支障の発生件数は令和4年度にいずれも過去最多となるなど、深刻な状況にあります。

道では、本年1月から3年間をエゾシカ緊急対策期間に設定し、農林業被害などの減少に向けて取り組むとともに、これまでの捕獲対策に加え、国の交付金などを最大限活用したさらなる捕獲の上積みを図るとしてありますが、新年度、どのように取り組んでいく考えか、伺います。

次に、子ども・子育て対策についてであります。

国では、昨年4月、こどもまんなか社会の実現を目指すこども基本法を制定し、昨年末には、基本法に基づき、政府全体のこども施策の基本的な方針等を定めるこども大綱を閣議決定しました。

道では、こうした国の動向や本道の実情を的確に捉え、平成16年に制定した北海道子どもの未来づくりのための少子化対策推進条例の見直しなど、今後の子ども施策の方向性を道民に示すことが重要と考えますが、所見を伺います。

また、知事公約でも、子ども応援社会として、社会全体で子どもを育み、結婚・妊娠・出産・子育て支援を充実するとされておりますが、新年度当初予算において、どのような点に知事の思いが反映されているのか、併せて所見を伺います。

国が、昨年末に、次元の異なる少子化対策の実現に向け、取り組むべき政策強化の基本方向を取りまとめたこども未来戦略では、全ての子ども・子育て世帯を切れ目なく支援するとして、親が働いていても、家にいても、全ての子育て家庭をひとしく支援する新たな通園給付として、子ども誰でも通園制度の創設が盛り込まれました。

現行の保育制度では、専業主婦の方など就労していない家庭の子どもは保育所を利用できないため、在宅での子育てにおける孤立感や不安、レスパイトへの対応が求められてきており、一時預かりと併せて、子育て支援をさらに充実強化することが必要と考えます。

北海道においては、今後、札幌市、旭川市、函館市等で試行実施されると承知しておりますが、道内全市町村での実施に向け、どう準備を進めるのか、所見を伺います。

北海道においては、北海道ケアラー支援条例を制定するとともに、専門相談窓口である北海道ヤングケアラー相談サポートセンターを設置し、ヤングケアラーハンドブックを作成するほか、ラジオ局と連携し、情報発信するなどの支援を行っていることを承知しており、こうした取組は評価するところであります。

国では、子ども・若者育成支援推進法の改正に向けて、ヤングケアラーを支援の対象として明確化する方針を決定し、国や地方公共団体等が各種支援に努めるべき対象とすることが検討されており、地域による支援体制の強化が図られることが期待されますが、道としても、法制化に併せ、地域の支援体制を強化していくべきと考えますが、今後の取組について所見を伺います。

次に、福祉医療問題についてであります。

少子・高齢化が全国を上回るスピードで進展する本道において、高齢者が増加することによる医療ニーズの変化への対応として、医療と介護の連携による地域包括ケアシステムの深化、推進が必要になると考えます。

また、生産年齢人口の急減から医療従事者の確保が一層困難になってくることが予想されており、札幌や旭川といった一部の大都市を除いた多くの地域では医師不足が続いている中、来年度から医師の時間外労働上限規制が施行され、医育大学から地域へ派遣される医師の減少などによる地域医療の衰退が懸念されております。

さらに、新型コロナウイルス対策の経験を踏まえ、新たな感染症への対応も必要となるなど、本道では様々な医療課題に直面しています。

こうした喫緊の課題に対し、道では、令和6年度を始期とする医療計画の策定を進めていると承知しておりますが、今後、地域医療の確保にどう取り組むのか、所見を伺います。

昨年5月に、新型コロナウイルスは感染症法の分類が2類相当から5類に変更されましたが、いまだ感染者は一定程度発生しており、また、今後、新たな感染症が発生した場合にも備え、道民が安心して生活することができる体制を整備しておくことが重要と考えます。

道では、コロナへの対応を踏まえつつ、新たな感染症危機にも備えるため、来年度から6年間にわたる次の感染症予防計画を今年度中に策定すると承知しておりますが、計画を効果的に推進するため、どう取り組むのか、所見を伺います。

道が昨年12月に公表した令和4年度道内における障害者虐待対応状況に関する調査結果によると、道内の施設従事者による虐待件数は、令和3年度の22件から令和4年度は40件と大きく増加しているほか、虐待に対する社会の関心も高まっており、虐待通報の件数も、令和3年度が136件であったのに対し、令和4年度は177件と増加しています。

こうした状況で、虐待を未然に防止するための施設への指導や、通報があるなど虐待が疑われる場合に行う監査がますます重要と考えますが、道として、指導監査についてどのような見直しを図ったのか、伺います。

本道では、全国を上回るスピードで高齢化が進んでおり、いわゆる団塊の世代が全て75歳以上となる2025年が目前と迫る中、介護サービスの需要はさらに増加することが予想されます。

また、若年人口が減少し、今後、あらゆる業種での人材不足が想定される中、介護人材の確保に当たっては、外国人など多様な人材の参入促進や、介護現場における職場環境の改善などが必要と考えます。

道では、サービスの質を保ちながら必要な人材を確保するため、どう対応していくのか、所見を伺います。

昨年12月、国が公表した令和4年度の高齢者虐待に係る全国調査によると、道内の高齢者施設における介護施設従事者による入所者への虐待が認められた件数は33件、実人員は128人と、件数、人数ともに過去最多で、極めて憂慮すべき事態と考えます。

道は、これまでも虐待防止の取組を行ってきていると承知しておりますが、こうした状況を踏まえ、今後、どう虐待防止の取組を進めていくのか、所見を伺います。

道では、今年4月に施行される困難女性支援法と配偶者暴力防止法に基づく二つの基本計画を一体的に策定することとし、これまで作業を進めており、今定例会の前日委員会において計画案が示され、今年度中に決定されると承知しております。

また、困難な問題を抱える女性への支援に関する法律の施行に伴い、関係条例の整備に関する条例案を本定例会に提案しており、本計画についてこれまでも議論をしておりますが、改めて、DVや性暴力、不安定な就労状況や経済的困窮など、困難な問題を抱える女性への支援について、どのような点を重視し、取組を進めていくのか、これまでの取組との違いを含め、知事の所見を伺います。

次に、経済対策についてであります。

さきの経済委員会で報告のあった北海道半導体・デジタル関連産業振興ビジョン案では、「次世代半導体をトリガーに、世界に挑む北海道」とのキャッチコピーを掲げ、目指す姿の実現に向けた全体像として、効果を道央圏のみならず全道に波及させるといった方向性を示しています。

ラピダスの立地によって、本道経済に大きな効果をもたらすことが期待されていますが、一方で、地域からは、人や投資が道央圏に集中してしまい、結局、地方は恩恵を受けないのではないかといった懸念の声が、時間の経過とともに大きくなっているように感じます。

ラピダスの立地による効果を道央圏にとどめず、本道全体の経済発展につなげていくことが極めて重要と考えますが、今後どう取り組むのか、所見を伺います。

国では、脱炭素燃料の供給拠点に関して、水素基本戦略に掲げた全国8か所程度の水素・アンモニア大規模供給拠点の整備に向け、新たな実現可能性調査への支援を新年度予算に盛り込んでおり、本道ならではの広域的な連携も視野に脱炭素燃料拠点の実現を目指すべきとの考えから、この間、道の対応を求めてきたところであります。

こうした中、先般、出光興産、ENEOS、北海道電力の3社が、苫小牧市にて、国産グリーン水素サプライチェーン構築事業の実現に向けた検討を行うことに合意し、覚書を締結したとの

発表があり、知事も、本道が、国が進める水素・アンモニア拠点に選定されるよう、苫小牧市をはじめ、地域や関連の企業等と連携しながら取り組む旨のコメントを発表しておりますが、知事は、本道の強みをどう認識し、選定に向け、どのような役割を果たそうとするのか、所見を伺います。

脱炭素燃料の供給拠点と密接に関わる苫小牧港では、既にカーボンニュートラルポート計画を策定しておりますが、令和4年11月に港湾法が改正され、カーボンニュートラルポートの形成を推進する仕組みとして、港湾脱炭素化推進計画及び港湾脱炭素化推進協議会に関する規定が新設されたことを受け、苫小牧港港湾脱炭素化推進協議会を設置し、カーボンニュートラルポート計画を進化させる形で苫小牧港港湾脱炭素化推進計画の策定作業を進めていると承知しております。

この協議会は、産学官の幅広い関係者で構成されており、行政機関では国と苫小牧市が参加しておりますが、道庁はなぜかオブザーバー参加にとどまっていることに疑問を感じざるを得ないわけであります。直ちに正規の構成員になるべきと考えますが、見解を伺います。

また、港湾の脱炭素化に向け、今後どう取り組むのか、所見を伺います。

洋上風力発電は、大量導入が可能でコスト競争力があり、経済波及効果が大きいことから、再生可能エネルギー主力電源化の切り札と言われ、国の洋上風力産業ビジョンでは、導入目標として、2040年に全国で約3000万キロワットから約4500万キロワット、道内では955万キロワットから1465万キロワットとなっております。

道内では、昨年5月に石狩市沖など5区域が有望区域に選定され、地域の法定協議会が開かれるなど、今後、促進区域指定と発電事業の実現に向けた取組が進められていると承知をしております。

大切なのは、洋上風力発電の導入拡大を道内経済の振興にしっかりとつなげていくことであると考えます。洋上風力は、部品点数が多く、事業規模も大きいことから、道内の幅広い産業への波及が期待される一方で、道内企業への参入や人材の育成は時間のかかる取組であり、促進区域指定に向けた取組と並行して進めていく必要があります。

洋上風力発電の導入を今後どのように道内経済の振興につなげていく考えか、所見を伺います。

我が国の再生可能エネルギーの中核を担う太陽光発電施設について、全国各地で、森林の無許可開発など、法令違反の施設が固定価格買取制度の認定を取り消されぬまま稼働し続ける事例が相次ぐとともに、森林法違反は少なくとも149か所に上ること、さらに、500キロワット以上の太陽光発電設備の2割が土砂災害警戒区域などの災害リスクの高いエリアに立地しているとも報じられております。

近年、大規模自然災害が頻発し、災害リスクが高まる中、適切な管理がされない開発は、土地の保水力を低下させ、崩壊を招くことが懸念されることから、事業者による点検管理はもとより、行政による監視体制や防災対策の強化が必要と考えます。

こうした中、宮城県では、大規模な森林開発を抑制し、適地に誘導することを目的の一つとして、森林開発を伴う再生可能エネルギー発電設備の所有者に税金を課す条例を全国で初めて制定し、本年4月までの施行を目指し、取組を進めていると承知しております。

そこで、道内の太陽光発電施設の現状について伺うとともに、条例による監視体制や防災体制の強化を含め、対策強化の必要性について見解を伺います。

2012年に始まったFITによる買取り期間は、10キロワット以上で20年間となっているため、2032年には各地の施設で買取り期間が終了し始め、売電価格が大幅に下落する見通しとなっており、また、パネル寿命も25年から30年程度とされていることから、追加投資に二の足を踏み、発電所の維持管理や更新を怠る事業者の増加も懸念されるところであります。

こうした中、昨年開催されたCOP28におきましては、2030年に再生可能エネルギーを3倍に拡大することに130か国が賛同していることから、ゼロカーボン北海道を掲げる本道においても、太陽光をはじめ、再生可能エネルギーの持続可能性を高めることは社会的責務であると考えられるわけであります。

一方、NEDOの試算では、使用済みパネル排出量は、2036年に17万トンから28万トンとなっており、国では、2022年、再エネ特措法により、事業者には、発電供給量や規模に応じ、毎月の売電収入の4%から7%程度を10年間にわたって強制的に積み立てさせる制度を開始したものの、その水準の算出根拠は解体事業者らへのアンケートを基とした平地での撤去費であり、作業難易度が上がるため、割高になるケースが多いと言われる傾斜地は考慮されていないとのことであります。

仮に、費用不足で放置や不法投棄がされた場合、排水路などが管理されなくなり、表面侵食や土砂崩れが起きやすい状況を生む可能性があることから、適切な撤去に加え、植林などが不可欠と考えますが、この問題に関する道の認識を伺うとともに、FIT後を見据えた対策の必要性をどう考えているのか、所見を伺います。

国が公表した統計によりますと、2023年10月末時点の全国の外国人労働者数は、過去最多の約204万9000人となり、道内でも約3万5000人と過去最多となっております。

中でも、技能実習生の増加が全体の人数を押し上げており、今後も、技能実習生をはじめとする外国人労働者の増加傾向が続くものと考えられ、道内の様々な産業は、技能実習生の活躍に支えられていると言っても過言ではありません。

国においては、技能実習制度の見直しが進められており、技能実習制度に替わる新たな制度では転籍制限が緩和されることとされ、技能実習生が道外に流出してしまうのではないかという不安の声が聞こえており、引き続き、技能実習生など外国人労働者に道内で活躍してもらうためには、道としても、受入れ企業などが抱える不安の払拭や、外国人労働者の定着に向けた取組を強化していく必要があると考えます。

本定例会で、外国人材受入れ・定着促進事業費が提案され、本道の魅力発信や環境整備などモデル的な取組を通じ、受入れ、定着を促進していくこととしておりますが、どのように取り組ん

でいくのか、所見を伺います。

宿泊税に関しては、札幌市をはじめ、道内の市町村でも導入に向けた動きが活発化する中、道としても税制度の検討を進めてきたと承知しております。

新税の徴収を早期に開始し、税金により観光振興を目的とした様々な施策を展開することによって、観光立国・北海道の早期の実現を図る必要があると考えるところであります。

しかしながら、先般、開催されました第4回目のいわゆる有識者懇談会においては、様々な意見が出され、取りまとめ案では、観光予算を十分に確保できるのかといった課題等も残されたのではないのでしょうか。また、導入を検討している市町村との調整も残されている中で、今後どう対応を進めていくのか、所見を伺います。

知事は、執行方針で、北海道観光の飛躍に向けた取組をさらに前に進めていくことが重要であり、観光立国・北海道の再構築に向けた取組を加速すると述べられましたが、今定例会に提案された予算案において、飛躍に向けた取組はどのような事業を指すのか、また、観光立国・北海道の再構築とはどのようなことを意味し、実現に向けてどう取り組むのか、所見を伺います。

昨年7月から、道は、世界に通用するガイドの確保育成に向けて、北海道アドベンチャートラベルガイド認定等制度をスタートしたと承知しております。

アドベンチャートラベルガイドは、1月末現在、実人数では16人、延べ27人と伺っておりますが、道は、令和7年度末までに、これを延べ人数で100人まで増加させる目標を現在検討しているとのことではありますが、今後、アドベンチャートラベルを本道において普及していくためには、ガイドの育成確保が何より重要と考えます。

道は、今後どのように取組を行っていくのか、所見を伺います。

次に、担い手対策についてであります。

全産業で人手不足が問題となる中、道内建設業の就業者数は、令和4年には22万人と、ピークであった平成9年の35万人の約6割となっており、年齢別構成比では、50歳以上が5割を超える一方で、29歳以下は1割に満たない状況となるなど、高齢化、若年者離れが深刻な問題となっております。

地域の安全、安心や経済、雇用を支えるといった観点からも、地域の基幹産業である建設産業の人材確保は非常に重要と考えます。

しかしながら、地元の建設業者からは、仕事があっても担い手がないとの嘆きの声や、少ない人員で対応するには工期の設定に余裕が欲しい、こういった声も聞こえてきます。

道では、建設産業ミライ振興プランHOKKAIDOを策定し、担い手の確保育成の取組を進めていると承知しておりますが、2024年問題への対応など、新たな課題も懸念される中、知事は、建設産業の現状をどう認識し、今後どう取り組んでいくのか、所見を伺います。

森林の二酸化炭素吸収量については、樹木の成長量に比例し、若い森林では吸収量が大きく、林齢の高い森林では徐々に吸収量が低下することから、植林による森林の若返りを図り、吸収量の維持、増加につなげることが必要です。このためには、ICTを活用した森林施業の効率化、

省力化を図るとともに、森林づくりを担う人材の育成確保が必要と考えます。

道は、新たに林業事業体による就業体験受入れの強化に取り組むと承知をしておりますが、広大な森林面積を有する本道において、道だけの取組では限界があり、市町村と一体となり、全道的に担い手確保に取り組むべきと考えます。

知事は、本道における森林づくりの担い手確保にどう取り組む考えか、所見を伺います。

政府は、先般、2月27日、ロシアによるウクライナ侵攻や気候変動などを背景に、食料安全保障を強化するため、農政の憲法とされる食料・農業・農村基本法の改正案を閣議決定したところであります。

道では、令和3年に第6期北海道農業・農村振興推進計画を策定し、各種農業振興を進めてきており、その計画の中の令和12年の目指す姿の指標の一つとして、道内の食料自給率を268%にするという意欲的な目標を設定しております。

食料自給率の向上のためには、農産物の生産拡大が必要であり、そのためには人と農地の確保が重要であります。全国の農地面積は、ここ30年で516万ヘクタールから432万ヘクタールと約16%も減少している中で、道内では、120万ヘクタールから114万ヘクタールと5%減と、ほぼ維持している状況であり、何とか守られてきたと言えるわけではありますが、一方、人材の確保に目を向けると、2022年の道内の新規農業者は過去最少の410人と、非常に厳しい状況となっております。

農地が守られてきた背景は、専業農家が多く、離農農家の農地を規模拡大により引き受けてきたことなどの要因が大きく、今後、こうした取組が継続されることが極めて重要であります。これを補完する役割として、企業の農業参入など多様な担い手の確保も必要と考えます。

知事は、第6期計画における道内食料自給率268%の実現に向け、優良農地と人材をどう確保していくのか、所見を伺います。

道では、新たなCO₂の吸収源として期待されるブルーカーボンに関する取組を推進するため、令和4年度から北海道ブルーカーボン推進協議会を設置し、国の研究機関や漁業団体といった専門家からの助言を得るとともに、国の海草や海藻類の藻場の二酸化炭素吸収量の算定方法など、必要な情報収集に努めてきたところであり、また、さきの委員会において、ブルーカーボンに関する取組の推進方向案が示され、年度内に推進方向を策定すると承知しております。

地域では、国の公共事業や環境・生態系保全活動に係る支援事業も活用しながら、長い時間をかけて藻場の保全活動に取り組んできたところであります。

私としては、北海道の特性を生かした取組を進めていくためにも、地域での取組をいかに推進していくかが大変重要な課題と考えるところであり、ブルーカーボンの取組をより円滑に進めるためには、道として、今後どのように地域の取組を促していくのか、見解を伺います。

次に、大麻の対策強化などについてであります。

昨年末に成立をした大麻取締法などの改正法におきましては、大麻も麻薬取締法の対象にして、他の違法薬物と同様に使用罪の適用が盛り込まれたと承知をしておりますが、一方、大麻に

似た成分を含むグミやクッキーなど、規制の対象となっていない商品が次々と販売されており、札幌におきましても、昨年11月、同様のグミを食べた男性が病院へ搬送される事案が発生したところであります。

道内では、2023年に大麻取締法違反の疑いで摘発された人数は、速報値で308人と、過去5年間で最多となっており、うち、30歳未満が全体の約7割を占めるなど、大麻を使用するハードルが低くなり、さらに拡大していくことが懸念されます。

道警察によりますと、30歳未満の内訳は、2023年が前年比48人増の215人で、19年から23年の5年間で、全体数が1.6倍、30歳未満は2.7倍に拡大しているわけであります。

その多くが自ら使用する目的で所持していると見られ、SNSで購入したケースが目立つとのことですが、大麻の対策や取締り強化に今後どう取り組むのか、知事、教育長及び道警本部長に所見を伺います。

最後に、教育問題についてであります。

国が公表した令和4年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果において、本道の小中学校におけるいじめ認知件数や不登校児童生徒数が過去最多となったところであります。

いじめについては、SNSを通じたいじめや重大事態への対応等、学校だけでは解決が難しいケースもあるものと認識しておりますが、迅速な初動対応が行われることはもとより、学校いじめ対策組織にスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、スクールロイヤーなどの外部人材を増員するなど、体制の強化を図るべきと考えます。

また、道教委では、不登校児童生徒への対応については、北海道版不登校対策プランの策定により、校内教育支援センターの設置促進や、市町村の教育支援センターやフリースクールなどと連携した学習支援を促進するものと承知しておりますが、こうした体制の強化を含め、いじめや不登校の問題にどう対処しようとしているのか、知事及び教育長の所見を伺います。

人口減少、少子・高齢化に歯止めがかからない状況の中、持続可能な地域社会の実現に向け、将来の地域を担う人材の育成が急務であります。

例えば、ラピダスの千歳市進出を受けての半導体に関わる人材の育成確保や、ゼロカーボンなど本道のポテンシャルを最大限発揮するための人材の育成に対し、道教委としても積極的に関与していく必要があると考えるわけであります。

これまで、道教委としては、高校が地域の自治体や産業界等と連携協働した体制を構築し、地域課題探究型の学びを通じたキャリア教育を推進してきたと承知しておりますが、今後とも、こうした取組をさらに強化していくことにより、地元へ愛着を持つ若者の増加による地域人材の確保が期待されます。

今後どのように取り組んでいくのか、教育長の所見を伺います。

生成AIの活用については、第2回定例道議会の我が会派の代表質問で所見を伺ったところであり、教育長からは、国の動きを踏まえ、生成AIなど最新のデジタル技術の効果的な活用につ

いて調査研究を進め、学校において適切な運用がなされるよう指導助言してまいるとの答弁がありました。

その後、昨年7月に文科省からガイドラインが発出され、パイロット校約50校の報告が先月20日に取りまとめられ、報告会が開催されたと承知しております。

パイロット校の事例では、教員全員が生成AIを使用し、生徒に生成AIが作る文章のファクトチェックの方法や使用上の注意について周知をした上で授業へ導入し、英語劇を創作する過程で生成AIで台本の修正点を示させたり、特別支援学校での活用事例が示されたほか、学校業務では、保護者向けの文書の下書き作成や生徒向けアンケートの結果の集約、分析など、教員の負担軽減にも大いに役立っているとの報告がされている一方で、昨年9月から11月の国の調査によると、7割超の公立校で生成AIを業務で活用していないとの結果となっています。

生成AIは、さらに進化していくことが明白であり、文科省では、パイロット校などの活用事例や生成AIの規約変更などを踏まえ、ガイドラインの改定に着手するとのことですが、道教委では、今後どのように活用する考えなのか、所見を伺います。

以上、再質問を留保し、質問を終わります。（拍手）（発言する者あり）

○議長富原亮君 知事鈴木直道君。

○知事鈴木直道君（登壇）北海道結志会、赤根議員の代表質問にお答えいたします。

最初に、道政運営についてであります。本道は、自然災害の激甚化や物価高騰の長期化、人口減少の影響などの厳しい状況が続く一方で、デジタル化の進展や再生可能エネルギーへの関心の高まりといった新たな動きを捉え、本道のポテンシャルを生かして、今後の発展につなげていく重要な局面に立っております。

このため、私は、道民の皆様の命と暮らし、健康を守ることを最優先に、地域が直面する課題に一つ一つ向き合い、取組を進めるとともに、将来を見据え、道内各地の特性やポテンシャルを世界の視点で俯瞰しながら、国内外からの新たな産業や人、投資を呼び込み、それぞれの地域で雇用の拡大に結びつけるなど、豊かで安心して住み続けられる地域の実現に向けて取り組んでまいります。

そして、私自ら積極的に地域に赴き、その実情を丁寧にお伺いし、市町村や関係団体をはじめとする多くの皆様の力を結集しながら、本道を取り巻く急速な変化に的確に対応し、道政を前へと進め、北海道の確かな未来をつくり上げてまいります。

次に、今後の政策展開についてであります。令和6年度は、コロナ禍が明けて初めての通年予算であり、また、新たな総合計画がスタートする重要な一年となることを踏まえ、本道が直面する課題への対応はもとより、将来を見据えた取組を展開できるよう、限られた財源の中、一つの政策課題について、私自身が職員と議論を重ねながら検討を行ってまいりました。

具体的には、人口減少の進行はもとより、足元での物価やエネルギー価格の高騰、さらには、能登半島地震の発災など、本道を取り巻く環境が大きく変化する中でも安心して住み続けられる地域づくりに向け、道民の命と暮らしを守る取組や子ども応援社会の実現、地域産業を支える人

材の確保などに取り組みます。

また、北海道の魅力の世界に発信することで、国内外からデジタルやエネルギー関連産業などを誘致するほか、食や観光については、高付加価値化をはじめ、さらなる振興に取り組むなど、各地域のポテンシャルを生かして、経済や食料の安全保障への意識変化などにより生じる世界の需要を取り込むことで、本道の持続的な発展につなげてまいります。

次に、財政運営についてであります。道財政は、道債に係る予算積算金利の引上げの影響などもあり、来年度以降に見込まれていた収支不足額が拡大し、実質公債費比率も高い水準で推移する厳しい見通しにあります。

一方、こうした状況にあっても、人口減少や地域社会の縮小などの政策課題にしっかりと対応していくことが重要であると考えており、そのためには、持続可能な財政構造の確立が必要と認識しています。

このため、私としては、歳出削減やさらなる歳入確保はもとより、減債基金への積み戻しや財政調整基金の確保などの取組を一層徹底し、財政健全化をたゆまず進めていくほか、働き方改革の推進や新たに取り組む契約業務の一斉点検の実施などを通じて、行財政改革に向けた庁内の意識徹底につなげていくなど、全庁一丸となって取り組んでまいります。

次に、総合計画における人口減少への対応についてであります。本道では、2003年以降、死亡数が出生数を上回る自然減の状況となり、出生数の減少に加え、今後は、高齢化の進行により、死亡数が一層増加していくことから、当面は、人口の自然減が継続し、さらには、地方から都市部への人口流出により、市町村間の人口格差の拡大が懸念されるなど、大変厳しい状況が続くものと受け止めております。

一方で、人口の社会増減については、全道的には、高度経済成長期における年間7万人の減少をピークとして、特に近年は顕著に改善する傾向にあり、最近では、道外や海外からの人口流入により増加に転じた年もあることから、道としては、少子化対策などの自然減対策はもとより、社会増に向けた道内からの流出抑制や、道外、海外からの人材誘致を進めることが重要と考えているところであります。

このため、道では、地域が持つポテンシャルを生かし、デジタル化や脱炭素化など、時代の変化で生じる国内外の新たな需要を取り込み、それぞれの地域で、産業の誘致や育成と、それによる雇用の受皿づくりを進めていくとともに、医療、教育、交通といった生活基盤の確保など、どこに住んでいても安心して暮らすことのできる地域づくりを目指し、このたびの原案を取りまとめたところであり、こうした考え方に立って、それぞれの地域の特性や課題に応じた具体の政策を立案するなど、総合計画の推進に力を尽くしてまいります。

次に、地域づくりの推進についてであります。人口減少と少子・高齢化が進行し、人口の偏在や地域活力の低下、担い手不足などの課題に直面している中、各地域が将来にわたって発展していくためには、医療、福祉や交通などの確保を図るとともに、地域固有の特性や多彩な地域資源を活用した取組を進めていくことが必要であります。

このため、道では、新たな総合計画の目指す姿の実現に向け、地域づくりの拠点である振興局が、市町村をはじめ、地域の皆様の声を丁寧に伺いながら、地域の実情を踏まえた連携地域別政策展開方針の策定に向けて取り組むこととしております。

また、現行の創生総合戦略の検証を踏まえ、より実効性のある人口減少対策が展開できるよう次期戦略の策定を進め、展開方針と一体的に推進することにより、地域課題の解決に向け、市町村や道民の皆様、民間の方々などとも連携しながら、地域の特色あるプロジェクトを進め、誰もが安心して住み続けたいと思える地域づくりを進めてまいります。

次に、道の組織体制についてであります。道では、限られた人員を有効に活用し、効果的、効率的な執行体制を構築することを基本に、毎年度の組織機構改正において、その時々的重要課題に応じて、部長相当職である監の設置や、局や課の再編などを通じ、必要な体制の整備を図ってきているところであります。

来年度に向けては、1次産業分野における環境変動などへの対応や、国際政策の機動的、一体的な推進、さらには、道における業務改革やファシリティーマネジメント改革等のさらなる推進に向け、関係部局の新設や新たな監を設置するほか、地域振興や災害対応、子ども政策、野生鳥獣対策など、重要政策を推進していくための体制の充実強化を行うこととしております。

道としては、今後とも、社会経済情勢や行政需要の変化に柔軟に対応しながら、道政を取り巻くその時々行政課題を的確に捉え、質の高い行政サービスを提供していくため、組織の総合力を最大限発揮できる組織体制となるよう、不断の見直しを行ってまいります。

次に、契約業務に係る今後の対応についてであります。道では、委託業務における過請求事案を踏まえ、これまでの取組に加え、令和6年度分の契約から指名選考委員会の審議の充実を図ったほか、法令違反に対しては違約金を徴収するなど、受託者への牽制機能の一層の強化等に取り組むこととしております。

また、契約業務が複雑・多様化する中、職員の世代交代なども踏まえ、来年度から新たに、本庁各部に役職定年となる方など経験豊富な職員を配置し、道の契約全般の一斉点検を実施するとともに、職員の改善意識も高めながら、内部牽制機能の強化など契約業務の在り方について検討することとしています。

道としては、今後とも、こうした取組を通じて、契約業務における適正な執行の確保に向け、全庁を挙げて、各般の取組を進めてまいります。

次に、北海道強靱化計画についてであります。道では、国の国土強靱化基本計画を踏まえ、平成26年度に強靱化計画を策定し、この計画に基づき、自然災害に対する本道の脆弱性の克服や、国全体の強靱化への貢献といった取組を進めてまいりました。

こうした中、現行計画は令和6年度が終期となっていることから、デジタル技術の活用や地域防災力の一層の強化などを盛り込んだ、国の基本計画改定の考え方も踏まえ、新たな計画の策定に着手したところでございます。

道としては、次期計画策定に当たっては、このたびの能登半島地震を通じて得られる知見など

も参考に、想定されるリスクシナリオの検証など、現行計画全般の点検と、その結果を踏まえた対応方向などについて、先月設置した有識者懇談会で御意見をいただきながら検討を進めていく考えであり、こうした検討の内容を次期計画にしっかりと反映し、道民の皆様の生命、財産を守る強靱な北海道づくりに取り組んでまいります。

次に、道の防災対策に関し、まず、今後の地震・津波対策についてであります。このたびの能登半島地震では、家屋の倒壊や道路の寸断などインフラやライフラインに甚大な被害が発生しており、いつ起こるか分からない大規模災害への備えとして、ハード、ソフトの両面における対策を着実に推進していくことが重要であると改めて認識したところでございます。

このため、道としては、発生が切迫しているとされる海溝型地震に対し、関係市町において緊急事業計画の策定や津波避難タワー等の施設整備が着実に進むよう支援するとともに、日本海沿岸における被害想定を令和6年度中に公表できるよう取り組むほか、このたびの地震から得られる課題なども踏まえ、民間事業者等との災害時協定に基づく支援物資の調達体制といった受援の実効性確保をはじめ、道の地域防災計画などについても点検し、国における検証作業も注視しつつ、必要な見直しを行ってまいります。

また、ソフト面では、来年度、道路が損壊したことなどを想定した実践的な防災訓練のほか、厳冬期における避難所運営訓練、宿泊演習の実施など、防災教育についても充実強化を図ってまいります。

私としては、引き続き、国や市町村、防災関係機関と連携協力し、各般の地震・津波対策に取り組んでまいります。

次に、津波避難時の線路横断についてであります。津波から住民の皆様の命を守るためには、迅速かつ的確に避難していただくことが極めて重要であり、海溝型地震の発生が切迫しているとされる中、太平洋沿岸の市町からは、避難に当たり、線路横断を可能とするよう求める声が上がっていたところであります。

道では、こうした地域の声を踏まえ、関係機関と連携しながら、鉄道事業者と協議を重ねてきたところであり、その結果、昨年11月には、国から、鉄道営業法に関する解釈が示されるとともに、本年1月には、鉄道事業者から、関係市町との協議に応じる旨の方針が示されましたことから、道としては、円滑に協議を進めるための具体的な留意事項を市町にお示しするなどしているところであります。

今後、関係市町と鉄道事業者の個別協議が本格化することから、関係振興局を窓口として、市町に適切な助言等を行うとともに、協議に際しましては道や北海道開発局も参画するなど、避難時の線路横断が早期に実現できるよう取り組んでまいります。

次に、休み方改革などについてであります。道では、道民の皆様のワーク・ライフ・バランスの充実と、それによる道内産業の生産性向上を図っていくことは重要と認識し、一昨年に全国知事会が設置した休み方改革プロジェクトチームにも参画しているところでございます。

こうした認識の下、道としては、経済関係をはじめ、様々な団体や企業の皆様と連携を図りな

がら、企業における有給休暇の取得促進の取組を行っているほか、ワーケーションの推進などによる平日の観光需要の喚起に向けた取組を進めてきており、道職員に対しましても、長期休暇を取得しやすい環境づくりとして、この冬から年末年始リフレッシュ期間を設定するなど、ワーク・ライフ・バランスの充実に向けた取組を推進しております。

道としては、引き続き、経済界とも連携した取組を促進するとともに、来年度から、道職員の夏季休暇の取得日数を拡大するなど、休暇を柔軟に取得し、家族と一緒に過ごすことのできる環境づくりをさらに進め、道民の皆様の豊かな生活と、道内経済の活性化に向けた休み方改革に取り組んでまいります。

次に、道政の諸課題に関し、まず、物流対策についてであります。道民の暮らしや経済活動を支える重要な役割を担う本道の貨物輸送事業者は、人口減少や高齢化の進行に伴うトラックドライバー不足に加え、本年4月から適用される時間外労働の上限規制への対応が急務とされるなど、取り巻く環境が一層厳しさを増しているものと認識しております。

本道における安定的な物流を確保していくためには、事業者のみならず、様々な関係者が連携の下、取組を進めていくことが重要であり、道では、これまで、物流事業者や関係団体、行政が一体となって、人材の確保育成はもとより、共同輸送、中継輸送などの輸送の効率化や再配送の削減などに取り組んできたところでございます。

国では、物流革新に向けた政策パッケージを策定し、物流の効率化や商慣行の見直しなど、物流を支えるための環境整備に向けた対策を示しているところであり、道としては、引き続き、国などの関係者と連携を図りながら、取引環境の改善に向けた荷主への働きかけや、鉄道輸送へのモーダルシフトの推進による輸送の効率化などの取組を進め、情勢の変化に対応した安定的かつ効率的な輸送体制の確保に向けて取り組んでまいります。

次に、タクシー等の移動手段の確保についてであります。一般のドライバーが自家用車を活用して有償で旅客輸送を行う、いわゆるライドシェアについては、国において、昨年12月、地域や時間帯などを限定した上で、タクシー事業の一環として輸送サービスの提供を可能とする新たな制度を本年4月から導入する方針を決定し、現在、具体の制度設計を進めているところであります。

道としては、新たな制度の活用に当たっては、安全の確保や利用者保護を最優先に、地域や交通事業者の方々などの理解と協力をいただきながら取組を進める必要があると考えており、道、北海道運輸局、北海道ハイヤー協会の3者が連携して、地域やタクシー事業者の課題認識や情報の共有を図るとともに、制度の活用に向けた地域の意向や、現在、市町村等が自ら運行している自家用有償旅客輸送の課題などを把握するため、道から市町村に対するアンケート調査を行っているところであります。

引き続き、国の動向を注視しつつ、地域から丁寧に意見を伺いながら、地域公共交通計画に基づき、地域におけるバスのデマンド化をはじめ、路線の最適化を促進するなど、関係者とより一層の連携を図りながら、地域交通の確保に向けた各般の施策に取り組んでまいります。

次に、本道の航空政策についてであります。道では、道内7空港の一括民間委託の開始を契機として、北海道エアポートとの連携の下、その中期計画を踏まえ、航空ネットワークビジョンの実現に向けた行動計画、いわゆるアクションプランの策定を予定しておりました。

しかしながら、民間委託直後に生じたコロナ禍の長期化を経て、現時点でも国際線の需要が戻らない中、コロナ禍を想定せずに策定された中期計画の見直しがなされていないことから、道では、まずは、北海道エアポートを含む地域の多様な主体と連携して、道内の各地域や道外、海外を結ぶ路線の維持と早期の需要回復に取り組んでまいりました。

道としては、アクションプランの策定に当たり、引き続き、中期計画に係る北海道エアポートの対応を見極めるとともに、本道航空を取り巻く環境変化に的確に対応できるよう、北海道運輸交通審議会において、毎年度、ビジョンの進捗状況の点検評価を行いながら、空港における人材不足をはじめとした現下の課題も踏まえつつ、「H o k k a i d o型航空ネットワーク」の実現を目指して、各般の施策を展開してまいります。

次に、鳥獣対策に関し、まず、ヒグマ対策についてであります。ヒグマによる人的被害が発生し、人里への出没が多発するなど、人とヒグマのあつれきが、かつてないほど高まっており、ヒグマ対策の強化は喫緊の課題と認識しております。

道としては、ヒグマ管理計画について、最新の推定生息数を基に、地域ごとの捕獲目標や個体数調整の在り方などについて、慎重に議論を重ねるとともに、指定管理鳥獣の指定など、国の動向も踏まえ、ヒグマ保護管理検討会や環境審議会において、道の考え方を道民の皆様にお示ししながら検討を進めてまいります。

また、春期管理捕獲につきましては、今年は昨年の3倍を超える64の市町村から実施の意向が示されており、引き続き、推進に努めるとともに、狩猟者の確保に向け、振興局ごとに、関係者による検討会を設置し、確保策の検討を行うほか、新年度に向けましては、担当局長の設置や、本庁及び振興局の職員の増員、人材育成のため、関係団体へ職員を派遣するなど体制を強化することとしており、一層の危機感を持ってヒグマ対策に取り組んでまいります。

次に、エゾシカ対策についてであります。推定生息数や農林業被害の増加が続き、交通事故や列車運行の支障が道内各地で多発していることなどを踏まえ、本年1月から緊急対策期間を設定し、捕獲の強化に取り組むこととしたところでございます。

道としては、新年度から、新たに、狩猟者への捕獲支援において、雌鹿の捕獲単価を増額し、雌の捕獲強化を図るとともに、冬期間に鹿が集結する地域における道自らの集中捕獲の実施に加え、市町村による有害捕獲や道の鳥獣保護区などでの捕獲強化など、国の交付金事業を最大限活用したさらなる捕獲の上積みに取り組み、国や市町村、猟友会など関係機関と密接に連携を図りながら、農林業被害などの減少に向けて、エゾシカ対策を一層強化してまいります。

次に、子ども施策の推進についてであります。喫緊の課題である少子化の流れを変え、人口減少を食い止めるには、子ども施策の目指す姿を道民の皆様に分かりやすく、かつ、強いメッセージとして発信していくことが必要であります。

また、国のこども大綱では、大人が中心となっている社会の形をこどもまんなかへと変えていくといった大きな方向性が示されており、本道の子どもたちを社会全体で応援するという機運を高めていくことも重要であります。

このため、道としては、議会での御議論はもとより、子どもの未来づくり審議会で協議いただきながら、少子化対策推進条例の見直しに向けた検討を進めるほか、来年度に改訂する子ども未来づくり北海道計画をこども基本法に基づく子ども計画として位置づけ、条例等との整合性を図りながら策定を進めてまいります。

こうした本道の将来像を描くに当たっては、こどもまんなかの主役であり、本道の未来を担う子どもたちの視点に立ち、その声をしっかりと聞いていく必要があることから、子どもの意見を道政に反映するための新たな事業に取り組むほか、こども誰でも通園制度の本格実施を見据え、喫緊の課題である保育士確保対策などにも重点を置いて進めていくこととしています。

今後とも、子どもたちが健やかに成長していき、安心して子育てができるよう、こども政策推進本部で全庁を挙げて子ども施策を展開しながら、私が先頭に立ち、子ども応援社会の実現に向け、全力で取り組んでまいります。

次に、ヤングケアラーへの支援についてであります。道では、これまで、ケアラー支援条例や推進計画に基づき、ヤングケアラーの普及啓発や相談窓口の設置、相談対応や地域の支援機関との調整を行うコーディネーターの配置などによる支援に取り組んできたところであり、道内の市町村におきましても、条例の制定やフォーラムの開催など、ヤングケアラー支援に向けた機運が高まってきているところであります。

こうした中、国においては、ヤングケアラーを、家族の日常生活上の世話を過度に行っていると認められる子ども・若者と定義し、国や地方公共団体などが支援に努めることを法律に明記することが検討されています。

道としては、こうした国の動きを踏まえつつ、ヤングケアラーに必要な情報や支援が届くよう、学校や民間機関と連携したさらなる普及啓発を行うほか、コーディネーターによる助言や、関係機関職員の研修等を通じて、市町村における支援体制整備を促し、ヤングケアラーとその御家族が、居住する地域にかかわらず、希望を持って暮らすことができるよう取り組んでまいります。

次に、地域医療の確保についてであります。このたびの医療計画案では、がんや脳卒中などの5疾病、救急や周産期医療などの6事業について、疾病の性質等に応じた医療機能の確保やICTを活用した遠隔医療の推進など、医療機関等の連携体制の充実を図ることとしたほか、長期にわたる療養が必要な高齢者の増加を見据え、在宅医療の医療連携圏域数を21から39に拡大し、地域で、よりきめ細かな対策を講じることとしたところでございます。

また、新興感染症対策では、平時からの計画的な準備や、研修、訓練を通じた、医療従事者等の資質向上を図るほか、医師確保対策として、地域枠制度について、地域から派遣希望の多い内科や小児科などの6診療科を選択した医師が、地域で勤務する時期を柔軟に決定できる仕組みに

見直しを行ったところであります。

道としては、道民の皆様が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、新たな医療計画の下、効果的な施策を総合的に推進し、将来にわたり持続可能な医療提供体制の構築に取り組んでまいります。

次に、感染症予防計画の推進についてであります。改正感染症法の下、道が今般策定する計画では、これまでの対策はもとより、新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえ、病床数や発熱外来機関数等の数値目標のほか、新たな仕組みである道と医療機関との医療措置協定に加え、感染症専門人材の養成など、新興感染症の発生、蔓延に備えるための取組も盛り込んだところでございます。

具体的には、本計画に沿って、新興感染症の流行初期から地域が迅速かつ的確に対応できるよう、医療機関の病床確保等への支援に加え、病院や診療所など施設ごとの院内感染対策等に係る新たな専門研修や実践的な訓練にも取り組むとともに、関係団体や有識者等の御意見も伺いながら、計画の進捗管理を定期的に行うなど、道民の皆様への命と健康、暮らしを守るため、着実かつ効果的な感染症危機管理対策を進めてまいります。

次に、介護人材の確保についてであります。生産年齢人口が減少し、働き手の確保が難しくなる中、介護サービスを担う人材の確保は重要であり、道では、やりがいと誇りを持って介護の職場で働いていただけるよう、介護の魅力伝える普及啓発を進めるとともに、働きやすい介護の職場づくりのための認証評価制度の導入促進や、職場環境改善に取り組む事業所への相談員の派遣を行っているところであります。

また、多様な介護人材の参入を促進するため、外国人介護人材の受入れや定着に向け、各事業所を対象とした在留資格などの受入れ制度に関する研修や、介護分野に従事する技能実習生を対象とした学習支援などを行っております。

道としては、今後とも、こうした様々な施策を総合的に推進することに加え、業務量に見合った適切な給与水準の確保を国に要望するとともに、6月に改定される処遇改善加算を多くの事業所が取得できるよう、届出窓口となる各振興局を通じて助言を行うなどし、高齢者の方々が住み慣れた地域で安心して介護サービスを利用できるよう、介護人材の確保に努めてまいります。

次に、施設における高齢者虐待への対応についてであります。高齢者施設における入所者への虐待は、重大な人権侵害であり、決してあってはならないものと認識しております。

このため、道では、施設への指導方針に虐待防止に向けた取組の促進を盛り込み、集団指導などにおける施設への周知徹底とともに、施設管理者等への研修会や権利擁護の普及啓発を図るためのシンポジウムの開催のほか、虐待行為を行った要因として、人員不足による多忙さなどが考えられますことから、ICTの活用による業務負担の軽減に対する支援などの取組を行ってきたところでございます。

こうした取組に加え、道独自に、虐待防止に向けた実態調査を実施し、その結果を全ての道所管の施設と共有し、意識の徹底を図ったほか、弁護士などの有識者や関係団体から成る北海道高

齢者虐待防止推進委員会において、施設における虐待の発生を未然に防止するための実効性ある取組について意見交換を重ねているところであり、入所者や御家族の皆様が安心して施設を利用できるよう、適切な介護サービスの確保に努めてまいります。

次に、困難な問題を抱える女性への支援についてであります。本年4月に施行の、いわゆる困難女性支援法は、基本理念として、女性の福祉や、人権の尊重や擁護などの視点を的確に規定するとともに、民間団体との協働の視点も取り入れた新たな支援の枠組みを構築するものであり、現在策定中の道の基本計画におきましても、この趣旨に基づき、多岐にわたる支援内容を盛り込んでおります。

道では、これまでも、道立女性相談援助センターを中心に、様々な困難を抱える女性の支援に取り組んできたところでありますが、今後は、新たに設置する支援調整会議において、関係機関との情報共有や連携などの強化を図るとともに、センターでの相談対応の在り方や自立援助部門の有効活用について検討を行うなど、支援がより効果的に行われるよう取組の充実を図り、女性の人権が尊重され、安心して、かつ、自立して暮らすことができる社会の実現を目指してまいります。

次に、経済対策に関し、まず、半導体・デジタル関連産業振興ビジョンについてであります。道では、ラピダス社の立地を契機として、半導体の製造、研究、人材育成等が一体となった複合拠点を実現し、その効果を全道に波及させていくため、今後の取組の指針となる半導体・デジタル関連産業振興ビジョンの検討を進めているところでございます。

ビジョンの案では、目指す姿の実現に向けた方針の一つとして、地域経済の活性化を掲げ、本道に優位性のある農林水産業や観光業などの産業や暮らしのスマート化によるデジタルの好循環を全道に展開するとともに、地域の魅力をさらに高め、関連投資や関係人口の拡大などの効果を積極的に取り込むことにより、地域の付加価値の向上を図ることとしております。

道としては、ビジョンの策定後、全道各地での説明会の実施等により、地域の声なども踏まえながら、各般の施策を戦略的に展開し、道央圏のみならず、本道全体の経済活性化と持続的発展につなげてまいります。

次に、ゼロカーボン北海道に関し、脱炭素燃料の供給拠点についてであります。本道は、太陽光や風力、バイオマスなど、多様な再エネや地域資源を活用した水素供給のポテンシャルを有しており、各地域において特色ある水素製造や利活用に向けた取組が進められております。

また、苫小牧エリアでは、現在、国の先進的CCS事業の取組が進められており、将来的には、回収したCO₂や再生可能エネルギー由来の水素を活用した合成燃料の製造も期待されております。

道としては、こうした道内各地で進められている水素の製造や利活用に向けた取組のほか、道外の先進地域における取組やCCSなど他の事業との連携を道も携わって促進することで、本道のプロジェクトが、国が全国で整備を目指す水素・アンモニア拠点到選定されるよう取り組んでまいります。

次に、洋上風力発電についてであります。洋上風力発電は、関連産業の裾野が広く、港湾利用の増加や施設の維持管理による雇用の増加に加え、発電事業者による地域貢献なども考えられますことから、道では、これまで、関連産業への道内企業の参入可能性を調査するとともに、チーム札幌・北海道と連携し、参入機会に関する情報を道内企業と共有するセミナーの開催、高専の生徒や高校教員への出前授業などに取り組んできたところであります。

道としては、再エネ海域利用法の促進区域の早期指定を目指し、地域との調整を進めながら、今後、民間企業の知見も活用し、関連企業の誘致や道内企業の参入促進といった洋上風力発電に関連するサプライチェーンの構築や人材の確保の支援などを進め、洋上風力発電事業が道内の産業振興や地域振興に結びつくよう取り組んでまいります。

次に、外国人材の確保定着についてであります。技能実習生をはじめ、外国人の方々にも今後とも北海道が選ばれるためには、送り出し国等への適切な情報発信や、受入れ企業や地域による支援体制のさらなる充実といった課題への対策の強化に取り組むことが重要であると認識しています。

このため、道では、人材確保や定着に資するよう、来年度、新たにベトナム語などでPR動画を作成し、北海道で働き暮らすことの魅力を国内外に広く配信するほか、農業や漁業、水産加工など幅広い分野で実習生が活躍している地域を対象に、日本語教育への支援や地域住民との交流促進といった受入れ環境の整備をモデル的に実施することといたしました。

また、その事業結果を検証し、全道の受入れ企業や地域に普及するとともに、国とも共有し、新たな育成就労制度に反映させるよう提案していくなど、道内の自治体や受入れ企業の方々と連携協力しながら、外国人の方々が安心して働き暮らしやすい環境づくりに努め、外国人材の安定的な確保定着につなげてまいります。

次に、観光振興を目的とした新税についてであります。道では、観光振興の重要性に鑑み、北海道観光の強みとポテンシャルを増進する取組の一層の強化を図るため、新税の検討を進めてきており、さきに開催した第4回の懇談会では、使途の規模感や宿泊料金の区分を見直した税率などについて、懇談会議論のまとめ案としてお示しし、活発な御議論をいただきました。

道としては、これまで積み重ねてきた検討を基に、懇談会などでいただいた課題を整理するとともに、引き続き、市町村や事業者の方々とも十分な調整を図りつつ、道議会における御議論も踏まえながら、北海道全体として望ましい税となるよう、さらに検討を進めてまいります。

次に、観光関連予算についてであります。道としては、長期に及んだコロナ禍を経て、観光需要の全国的な回復が見られる中、今後、地域間競争が一層激化すると考えており、本道観光の飛躍に向けては、観光関連産業の人手不足などの課題を克服しながら、観光の高付加価値化を進めるなどし、道内外の旅行者の皆様の満足度や利便性を高めていきながら、いつでも、どこでも、何度でも訪れていただく、魅力ある観光立国・北海道の再構築に向けた取組を加速することが重要と考えています。

このため、令和6年度に向けては、高校生や大学生、留学生等を対象としたインターンシップ

など、宿泊業への新たな就業に向けた取組のほか、観光消費の増大に資するアドベンチャートラベルの専門ガイドの育成やワインツーリズムの振興などに係る予算を計上したところであり、今後とも、観光振興機構をはじめ、関係団体や事業者の皆様と一体となって、これらの取組を効果的に推進してまいります。

次に、アドベンチャートラベルガイドについてであります。ATWSの成功を機に、今後増加が期待される欧米等からの要求レベルの高いアドベンチャートラベル旅行者のニーズに応じていくためには、語学力はもとより、知識や技能に優れたツアーガイドの育成確保を図っていくことが重要であると認識しています。

このため、道では、昨年開始した北海道アドベンチャートラベルガイド認定制度の下で、海外トップガイドによる研修を開催するほか、ガイドの方々が相互に知識や技能を高め合う交流会や、海外から旅行者をワンストップで迎え入れるためのプラットフォーム構築など、関連予算を本定例会に提案しており、こうした取組を通じて、認定ガイド数を現状の延べ27人から令和7年度には100人とするなど、アドベンチャートラベルの受入れ体制の一層の強化を図ってまいります。

次に、農地と担い手の確保についてであります。本道農業が、将来にわたり我が国最大の食料供給地域としての役割を果たしていくためには、農地や人といった潜在力をフルに発揮しながら、持続的に発展していくことが重要であります。

こうした中、現在、地域におきましては、担い手による農地利用の将来像を明確にした地域計画の策定が進められており、道では、関係者間の農地の利用調整が円滑に進むよう、助言などを行っているところでございます。

今後、将来像の実現に向けて、関係者や団体と一体となって、スマート農業の導入による省力化や農作業の効率化に必要な基盤整備と併せ、担い手への農地の集約化を進めてまいります。

さらに、新規就農者の育成確保をはじめ、雇用就農の受皿となる法人化や企業の農業参入など多様な担い手を確保し、優良農地を最大限活用することにより生産力と競争力を高め、本道における食料自給率のさらなる向上と、我が国の食料安全保障の確立に最大限貢献してまいります。

次に、水産業に関し、まず、ブルーカーボンについてであります。水産資源の生育環境となる藻場の保全と、二酸化炭素の吸収源対策として期待されるブルーカーボンの取組を推進していくためには、漁業者の皆様をはじめ、市町村や企業など多くの方々の参画を得て、地域の特性を踏まえながら、取り組んでいくことが重要であります。

このため、道では、具体的な取組内容や目標などを整理した推進方向を年度内に策定し、藻場の保全活動に対する支援や、クレジットを取得するためのマニュアルづくりを進めるとともに、地域の活動情報の発信に努めるなど、関係者の連携協働による取組の活性化を促し、環境と調和した水産業の振興と、ブルーカーボンの取組を一層推進してまいります。

次に、大麻などの薬物乱用防止の取組についてであります。大麻や覚醒剤などの薬物の乱用

は、青少年の健全な成長に有害なばかりでなく、その後の人生にも大きな影響を及ぼすものであり、未然防止の取組は重要であります。

道内においては、いわゆる大麻グミなどによる健康被害事例が発生をしたほか、大麻の不正所持事犯も後を絶たない状況にありますことから、道では、若年層に向けたSNSによる注意喚起を行うほか、北海道厚生局や道警察と連携し、販売店等の実態把握に努めるとともに、道教委と連携し、中学校や高校での薬物乱用防止教室の開催、薬剤師会などの関係団体と合同で街頭啓発やパネル展などを実施しているところでございます。

今後も、道警察や道教委、医師会などで構成する薬物乱用防止対策北海道推進本部において、SNS等で容易に入手が可能となっている現状の危険性や、違法薬物に係る有害性、依存性に関する正しい知識の普及啓発など、関係機関や団体との連携の下、薬物乱用防止対策に取り組んでまいります。

最後に、いじめや不登校への対応についてであります。学校や家庭に関する様々な困難を抱える児童生徒への適切な支援を行うためには、学校が、心理や福祉の専門家などの協力を得ながら、迅速に組織的に対応が行われることが重要であります。

このため、道では、道教委と連携し、国の補助事業を活用しながら、希望する全ての学校や市町村に、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを配置するとともに、不登校支援ポータルサイトの開設やオンライン学習の推進に努めてきたところであります。

道としては、さらなる教育相談体制の充実を図るための財政措置を国に要望するとともに、現在、道教委において策定中の「HOKKAIDO不登校対策プラン」で取り組むこととしている市町村への校内教育支援センター設置に向けた支援や、フリースクールと連携した学びの場などの確保に努めながら、引き続き、道教委や市町村と緊密に連携し、いじめの防止や不登校児童生徒の支援に取り組んでまいります。

なお、その他の御質問につきましては、担当の副知事から答弁をさせていただきます。

以上でございます。

○議長富原亮君 副知事浦本元人君。

○副知事浦本元人君（登壇）最初に、道の防災対策に関し、厳冬期の避難対策についてであります。道では、平成30年胆振東部地震の検証報告による、積雪寒冷期という本道の最も厳しい環境下において災害が発生した場合を想定し、防災・減災対策を推進すべきとの提言を踏まえまして、市町村職員や住民の皆様などに御参加いただき、厳冬期における大規模停電を想定した避難所環境の検証や、停電、断水を想定した避難所運営訓練を実施するなどしてきたところでございます。

また、平成28年に策定いたしました北海道版避難所マニュアルにつきましても、これまでの災害から得られました教訓や厳冬期訓練の成果なども踏まえまして見直しを行うなど、被災者の方々が長期にわたる避難を余儀なくされる場合にあって、可能な限り良好な避難生活を送ることができるよう取り組んできているところであります。

道といたしましては、こうした取組を継続するとともに、このたびの能登半島地震の課題等も踏まえ、来年度は、厳冬期において実践的な防災訓練や避難所運営、宿泊演習を実施するなど、道民の皆様の防災意識と地域防災力の向上に取り組んでまいります。

次に、交通問題に関し、アウトバウンドの拡大に向けた取組についてであります。国際線の再開、就航は、地域振興や観光振興など本道の活性化に大きく貢献するものであり、路線の安定的な維持確保を図るためには、アウトバウンドを含めた双方向の需要創出が重要と認識しております。

道におきましては、これまでも、北海道エアポートなどと連携し、海外旅行の魅力を伝えるイベントや海外教育旅行セミナーを開催してきたところであり、本年度は、インフルエンサーを活用し、ウェブサイトやSNSで海外旅行情報を発信するなど、将来の利用が期待される若い世代の方々に向けた取組も進めているところであります。

道といたしましては、北海道エアポートはもとより、関係自治体や旅行会社、各国・地域の観光局など官民が連携しながら、引き続き、アウトバウンド需要の拡大に向けた機運醸成に取り組んでまいります。

次に、経済対策に関し、港湾における脱炭素化についてであります。道におきましては、これまで、苫小牧港も含め、港湾脱炭素化推進協議会への参画を求められた場合は、広域的な視点で公平に支援できるよう、原則、オブザーバーとして参加しております。

オブザーバーは、必要な意見を述べる機会が確保されておりますことから、道といたしましては、同協議会における役割を十分に果たし得るものと考えておりますが、道の参加の在り方につきましては、今後、必要に応じて、苫小牧港管理組合や協議会構成員の皆様などの御意向を伺いながら対応してまいります。

また、道内港湾の脱炭素化に向けた取組につきましては、港湾の利用促進と機能強化を図るため、従前から行っております道内港湾管理者との意見交換会におきまして、港湾脱炭素化推進計画の策定を促すための情報提供を行ってきたところであり、道といたしましては、引き続き、計画策定が進むよう、本定例会で提案しておりますカーボンニュートラルポート推進事業費などによりまして、港湾管理者の支援に努めてまいります。

最後に、建設産業の担い手対策についてであります。本道の建設産業は、就業者の高齢化や若年者の入職が進まず、依然として厳しい状況が続いております中、時間外労働の上限規制の適用により技術者が不足し、建設産業が担う地域の安全、安心を支えるという重要な役割を十分に果たせなくなることが懸念されますことから、担い手の確保育成が喫緊の課題と認識しております。

このため、道におきましては、昨年3月に策定いたしました建設産業ミライ振興プランHOKKAIDOに基づき、適正、柔軟な工期設定などによる長時間労働の是正、週休2日の導入促進による休日の確保などの働き方改革のほか、本年度新たに、工業高校において実施してまいりました建設会社の若手社員の皆様との意見交換会の対象を普通科高校へも広げるとともに、SNS

を活用し、若い世代の方々にとって身近で親しみやすい情報をタイムリーに発信するなど、建設産業の魅力の発信に取り組んでいるところであります。

さらに、本年度から実施しております中小企業診断士等による企業向け特別講座におきまして、その内容の充実を図るなど、企業が抱える課題を踏まえた就業環境の改善に努めてまいります。

道といたしましては、今後とも、こうした取組を進め、将来の担い手となる若者や子どもたちにとって、本道の建設産業の未来が魅力あるものとなるよう、関係団体や教育機関の皆様などと連携を図りながら、建設産業の持続的発展に向け取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長富原亮君 副知事土屋俊亮君。

○副知事土屋俊亮君（登壇）経済対策に関しまして、最初に、太陽光発電施設についてでございますが、道の調査によれば、令和3年度におけます住宅用を除く太陽光発電の設備容量は約200万キロワットとなっております。道内の新エネルギー全体の約5割となっております。

こうした中、国では、昨年4月から、太陽光発電施設の林地開発の規制規模を1ヘクタールから0.5ヘクタール超に引き下げますとともに、昨年10月、森林法や盛土規制法、砂防三法の許可等の書類提出を固定価格買取制度の申請要件とするなど、手続の厳格化を図ったところでございます。

また、道では、環境アセスメントに加え、北海道景観条例によりまして、一定の規模を超える工作物に届出を義務づけますとともに、林地での小規模開発の指導強化に取り組んでおりますほか、現在、地球温暖化対策推進法に基づく市町村の脱炭素化促進事業の促進区域設定に関する道の環境配慮の基準についても検討を進めているところでございます。

道といたしましては、再エネの導入に当たりましては、こうした制度や取組を通じ、地域の皆様の御理解や環境に十分配慮して事業が行われることが重要と考えておりまして、国や市町村とも連携しながら取組を進めてまいります。

次に、FIT終了後の太陽光発電施設についてでございますが、太陽光発電設備の廃棄処理は事業者の責任において行われるものでございますが、事業主体は様々でありますことから、発電事業の終了後に使用済みの設備が放置される懸念もあるものと認識をしてございます。

このため、国では、太陽光パネルや地面に固定をする基礎や支柱などの撤去、処理に關しての留意事項をまとめた、太陽光発電設備のリサイクル等の推進に向けたガイドラインを定めておりますほか、令和4年4月から、固定価格買取制度の認定を取得している10キロワット以上の発電設備を対象に、太陽光パネルの廃棄などの費用の積立制度を定め、処理費用の確保に関する対策を講じているところでございます。

道といたしましては、こうした対策を通じ、今後とも、太陽光パネル等の適切で安全な処理が行われるよう、市町村や事業者などにガイドラインの周知徹底や技術的助言などに努めてまいります。

最後に、森林づくりを担う人材の確保についてでございますが、林業の担い手不足が課題となる中、計画的な伐採と伐採後の着実な植林によりまして、森林の若返りを図り、二酸化炭素の吸収量を確保するためには、作業の省力化、そして効率化と併せて、地域で活躍する人材の確保に取り組むことが必要でございます。

このため、道では、道内4地域の市町村などと連携をし、自走式草刈り機の導入による作業の省力化や、ICTハーベスタを活用した木材生産、流通の効率化など、スマート林業の地域への定着を図るほか、道や市町村、林業事業者などで構成をいたします地域の協議会において、高校生を対象とした林業体験学習や出前授業を実施いたしますとともに、林業事業者が取り組む就業体験プログラムの充実に支援をいたしますなど、市町村をはじめ、地域の関係者と緊密に連携をし、新規就業者の確保を図ってまいります。

以上でございます。

○議長富原亮君 副知事濱坂真一君。

○副知事濱坂真一君（登壇）初めに、海外との交流促進に関し、海外教育旅行についてでございますが、海外への修学旅行や語学研修などの教育旅行は、多くの生徒にとって初めての海外経験となり、そこで見聞きしたことは、新鮮で貴重な体験であり、生徒自身が幅広い視野を得ることで、国際人としての教養が身につく、進路選択も広がる機会となると考えておりますが、一方で、生徒の安全・健康管理や保護者の経済的負担などについて配慮が必要であります。

このため、道では、各学校に対し、旅行や観光等の団体が主催する現地の治安状況や見学施設の最新情報などを伝えるセミナーの開催を周知するとともに、海外教育旅行支援事業により、旅行経費の一部の助成を行ってきたところでございます。

こうした取組を通じて、各学校が海外教育旅行を実施し、多くの生徒が、国際社会に関心を持ち、文化や生活習慣の違いの理解が進むことにより、道として、グローバルな視点を持った、地域で活躍する人材を育成することができるよう、道教委や関係団体と連携し、取り組んでまいります。

次に、子ども・子育て対策に関し、新たな通園制度についてでございますが、国では、未就園児やその家族の支援を強化するため、就労要件を問わずに子どもの保育を利用できる制度として子ども誰でも通園制度を創設することとし、今年度は白老町が国のモデル事業を実施しているところでございます。

令和6年度につきましては、モデル事業を拡大した試行的事業として、道内6市町での実施が採択されたところでありまして、令和7年度からの制度化に当たっては、これらの結果を踏まえ、さらに検討が進められるものと承知をしております。

道といたしましては、こうした国の動きを踏まえつつ、モデル事業や試行的事業を実施する市町の取組状況を把握し、他の市町村に好事例を紹介するほか、把握した課題等を全国知事会とも連携して国に要望するなど、全市町村での制度の実施が円滑に行われるよう取り組んでまいります。

最後に、障がい者施設に対する指導監査についてでございますが、施設における入所者への虐待は決してあってはならない重大な人権侵害であり、虐待の兆候を早期に察知し、未然に防止できるよう、施設において適切な虐待防止対策が行われることが重要であります。

このため、道では、今年度、施設の指導方針を見直し、実地指導における確認事項として、虐待防止のための委員会の実施状況や研修の内容などを盛り込み、施設の管理者を集めた集団指導において周知徹底を図るとともに、計画的に実地指導を行っているほか、振興局の職員を対象に、指導監査の知識や資質の向上を図るための研修を実施しているところでございます。

道といたしましては、引き続き、知的障がい福祉協会などの関係団体と意見交換を重ねながら、施設において的確な虐待防止対策が行われるよう取組を進め、入所者の皆様が安心して施設を利用できるよう努めてまいります。

以上でございます。

○議長富原亮君 教育長倉本博史君。

○教育長倉本博史君（登壇）北海道結志会、赤根議員の代表質問にお答えをいたします。

初めに、休み方改革とラーケーションについてであります。子どもが家族と校外学習を行うために学校を休むことができる、いわゆるラーケーションは、学校の学びだけでなく、外に目を向けることで、自然に触れる体験の増加や地域の魅力の再発見など、ふだんできない体験ができる機会づくりにつながるものと承知をいたしております。

一方、その実施に当たりましては、保護者の方々の有給休暇取得の促進や、休業日における多様な活動機会の確保、推進が不可欠であり、各地域の実情に応じた環境整備が必要であります。

また、学校現場におきましては、ラーケーションの制度を活用できる子どもとできない子どもが混在し、公平性に欠けるといった懸念のほか、ラーケーションを取得した日の分の学習保障や、それに伴う教員の業務負担も考慮することが必要などの意見もあるものと承知をいたしております。

道教委といたしましては、先行実施をしている他県等のラーケーションに係る取組結果や、校長会、PTAなどの関係団体の御意見を伺うなどしながら、子どもたちにとってよりよい学びについて検討してまいります。

次に、海外教育旅行についてであります。グローバル化が進展をする中、多文化共生社会の実現に向け、児童生徒が異文化交流や多様な価値観に触れる機会を創出することは重要であり、海外教育旅行や留学は、国際的視野を養い、国際人としての自覚を深める貴重な機会になるとともに、我が国をより深く理解する契機になると考えておりますが、一方で、保護者の方々の経済的負担などについて配慮が必要であります。

このため、道教委では、海外との交流に向けた生徒の意欲向上を図るため、高校生が地球規模の諸課題の解決に向けて探究した成果を海外の高校生とオンラインで交流する機会や、道内大学の留学生や留学経験のある大学生と交流する機会を設けるとともに、現地の最新情報を伝える海外教育旅行セミナーへの教員の参加を促進しております。

また、保護者の方々の負担軽減に向けましては、国費高校生留学促進事業や海外教育旅行支援事業などの国や道の各種支援制度を積極的に活用するよう各学校に周知しており、こうした取組を通じて、国際的な視野を持ち、主体的に行動できるグローバル人材の育成を図ってまいります。

次に、大麻の対策についてであります。大麻など薬物の乱用は、健康をむしばむだけでなく、命に関わる極めて深刻な社会問題であり、本道においても、少年による大麻事犯の検挙者数が急激に増加をしていることから、薬物には絶対手を出さない意識を身につけるための教育は極めて重要であります。

道教委といたしましては、子どもたちが、いわゆる大麻グミなども含め、薬物の有害性や危険性についての正しい知識と、薬物乱用を拒絶する規範意識を身につけることができるよう、道薬剤師会が作成をした薬物乱用防止教育実践教材や、知事部局や道警察と連携して新たに作成いたしました、SNSでの薬物勧誘などへの注意を喚起するための児童生徒・保護者向けリーフレットを授業で積極的に活用するよう促すなどして、子どもたちの心と体を守るための薬物乱用防止対策に取り組んでまいります。

次に、いじめ問題や不登校への対応についてであります。本道における公立小中学校のいじめ認知件数と不登校児童生徒数は増加傾向にあり、このうち、いじめに関する要因としては、法令におけるいじめの定義や積極的な認知に対する理解が広がったことのほか、アンケートや教育相談の充実などが挙げられ、また、不登校につきましては、コロナ禍により学校生活において様々な制限がある中で、交友関係を築くことが難しかったことなどが背景として考えられます。

道教委といたしましては、児童生徒の気持ちを理解し、思いに寄り添いつつ、アセスメントに基づく個に応じた支援を行うため、教職員がささいな兆候といじめとの関連を考慮することや、早期発見と迅速な組織的対応が行われることを基本に、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの派遣はもとより、弁護士や医師等で編成をする緊急支援チームによるいじめ問題への対応、「HOKKAIDO不登校対策プラン」に掲げる校内教育支援センターの設置促進、学校と、市町村の教育支援センターが連携をするアウトリーチ支援や、フリースクールとの連携による学習支援の推進などを通して、いじめ問題や不登校児童生徒への支援体制を一層充実させ、全ての児童生徒が、安心して生活をし、学ぶことができる環境づくりに取り組んでまいります。

次に、地域を担う人材の育成についてであります。高校生が地域の関係者と一緒に地域課題に向き合う探究学習を通して、地域と学校が連携協働し、人材育成やコミュニティーの活性化を図ることを目的として実施いたしました北海道CLASSプロジェクトでは、高校生の地域への貢献意識や学習意欲、自己肯定感の高まりなどの成果を確認することができた一方、担当教諭に負担が集中しない体制づくりや、地域課題とスクールミッションを共有するための市町村教育委員会との組織的な連携強化などの課題も見られたところであります。

このため、来年度は、地学協働まちづくり推進事業として、全道14管内の指定校に、市町村教

育委員会とのつながりを強化するための地学協働コーディネーターを配置し、校内体制の整備を図るとともに、地域の多様な方々で構成されるコンソーシアムにおいて、地域と学校が直面する双方の課題を共有し、地域と学校の連携協働体制を強化しながら、将来にわたり、地元に着目を持って地域課題に主体的に向き合う人材の育成に取り組んでまいります。

最後に、生成A Iの活用についてであります。国では、生成A I活用の実践研究を行うパイロット校を指定し、取組を進めているが、学校における活用は、本道を含め、一部にとどまっております。校務のデジタル化を通じた業務の効率化や質の向上など、教職員の働き方改革の一環として、生成A Iの校務での活用推進が急務であるとともに、G I G Aスクール構想第2ステージに向け、学校等において、生成A Iの適切な活用など、先進事例を創出する必要があるとしております。

道教委では、これまで、国のガイドライン作成に関わりました有識者をお招きし、指導主事を対象とした研修会を開催するとともに、生成A Iを教育活動に活用している学校の視察などを行い、その取組を、学校訪問等において情報提供してきたところであり、今後も引き続き、生成A Iを適切に活用できるよう、国のパイロット校の取組や本道の実践事例を幅広く収集し、道教委のICT活用ポータルサイトに掲載するなどして、学校における生成A Iの効果的な活用を支援してまいります。

以上でございます。

○議長富原亮君 警察本部長鈴木信弘君。

○警察本部長鈴木信弘君（登壇）北海道結志会、赤根議員の代表質問にお答えをいたします。

大麻への対策についてであります。大麻事犯の検挙者数は、全国的に増加傾向にあり、道内においても、昨年は、暫定値ではありますが、一昨年と比べ42人増加の308人となり、そのうち、10代、20代の若年層が約7割を占めるなど、大麻の若年層への浸透が深刻な状況にあると認識しております。

その要因といたしましては、他の違法薬物よりも安価であることや、SNS等を利用しての入手が容易であるほか、大麻の危険性について誤った認識を持つことにより、安易な使用に及んでいるものと考えております。

このため、道警察では、広報啓発活動として、道内の大学等の協力を得て、国と合同による薬物銃器犯罪根絶の集い・北海道大会を開催したほか、薬物乱用防止教室への講師派遣といった取組を推進しております。

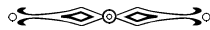
また、サイバースパトロール等により把握した大麻の密売を含む違法・有害情報につきましては、サイト管理者等に対して削除要請を行っており、昨年は約3000件の削除に至っております。

道警察といたしましては、薬物の密売や乱用者に対する取締りを強化するとともに、引き続き、学校等の関係機関と連携し、大麻を含む違法薬物について正しい知識の定着を図られるよう、広報啓発活動を推進してまいります。

以上でございます。

○議長富原亮君 議事進行の都合により、暫時休憩いたします。

午前11時57分休憩



午後1時2分開議

○議長富原亮君 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を継続いたします。

赤根広介君。

○75番赤根広介君（登壇・拍手）（発言する者あり）それでは、午前中、それぞれ御答弁を頂戴したところでありますが、再質問をさせていただきます。

初めに、知事の基本姿勢についてであります。

先ほど、知事から、道政運営の基本姿勢として、知事御自身が地域に出向いて関係団体等の力を結集するとの答弁があったところでありますが、知事は、これまで、なおみちカフェなどの地域訪問を重ねてきており、こうした取組自体は、当然、否定するものではありませんが、そうした成功事例や優良事例だけではなくて、現状の各地域の厳しい切実な声にしっかりと耳を傾けて道政運営に反映するべきと考えるわけでありまして。

この点について、まず、強く指摘をさせていただきます。

次に、北海道総合計画についてであります。

知事からは、道内各地のポテンシャルを生かすとの答弁がありました。また、執行方針では、持続的な地域づくりに向けて、地域振興の在り方について見直しを行うとともに、地域づくり交付金を拡充したとありました。

しかしながら、実際の予算案を見ると、地域づくり交付金は前年比8000万円の増額にとどまっているわけでありまして。8000万円を仮に179市町村で割ると、一体、1市町村当たり幾らになるのでしょうか。簡単に分かるはずですが。

道内各地のポテンシャルを生かすためには、その取組に対する道の支援が今こそ極めて重要と考えますが、再度、知事の所見を伺います。

次に、組織機構についてであります。

この組織機構について、今後とも、社会経済情勢や行政需要の変化に柔軟に対応し、道政を取り巻く行政課題を的確に捉え、質の高い行政サービスを提供していくため、組織の総合力を最大限発揮できる組織体制となるよう、不断の見直しを行うとの答弁でありました。

しかし、知事の2期目就任以降、昨年来のいわゆる委託事業における過請求問題の発生、あるいは、道内の様々な施設における虐待事案、そこに対する道の監査の体制、そして、今般の定例道議会で、今、問題となっております観光予算をめぐるこの大混乱、知事の言う組織の総合力、いわゆる道庁の持つ調整力や政策立案能力がこれほど著しく低下したかと懸念を抱かざるを得ないわけでありまして。

知事は、現下の道庁の状況をそのトップとしてどのように認識されているのか、伺います。

また、地域振興監について、先ほどの本質問では、総合政策部長が兼職する予定とのことで、この兼職する考え方についても、改めて見解を伺います。

次に、道の防災対策についてであります。

日本海側における被害想定を次年度中に公表できるよう取り組むとの答弁でありました。

言うまでもなく、この被害想定は、その後の減災目標や計画を策定する上で、その前提となる重要な意味を持つものであり、これまで以上にスピード感を持って取り組むべきと考えますが、オホーツク海沿岸と併せて、具体的な策定スケジュールを含めた今後の取組について、改めて所見を伺います。

また、既に策定済みの太平洋沿岸の被害想定について、見直しの必要性はないのか、見解を伺います。

北海道版避難所マニュアルについて、これまでの災害教訓や厳冬期訓練の成果を踏まえ、見直すとの答弁でありました。

大規模災害時には、行政機能自体が麻痺をして、必要な支援がすぐに行えない可能性もあることから、広域分散型の本道こそ、改めて、広域連携の重要性や、災害弱者と言われる高齢者、障がい者、妊産婦や乳幼児をはじめとした子どもたちの安全確保が課題として浮き彫りとなったと言えるわけであります。

2022年12月時点の内閣府の調査では、災害時に避難生活を送る女性や妊産婦、乳幼児向けの備蓄用品について、生理用ナプキンを備蓄している自治体が82.5%に上る一方、女性用下着は11.9%、防犯ブザー、ホイッスルは6.4%、妊産婦用の衣類と下着はいずれも0.5%、また、粉または液体ミルクが72.5%だったことに対し、生後半年頃から必要となる離乳食は14.3%にとどまるとともに、乳幼児が頻繁に取り替える紙おむつは66.9%、お尻拭きは26.1%で、常備していない自治体も多いことが明らかとなっているわけであります。

さらに、災害に対応する防災・危機管理局に女性職員が一人もいない、いわゆる女性ゼロ自治体は、全市区町村の61.1%を占め、道内は67.6%と、全国と比べてもさらに多く、ニーズが反映されにくいことが背景にあることも指摘をされているわけであります。

通常の避難所運営の対策強化はもとより、福祉避難所や、その一つでもあります母子避難所の体制整備、関連用品の備蓄の充実など、避難者の命と尊厳を守るため、どのように取り組むのか、所見を伺います。

また、的確な避難や支援を実施するためには、避難者の実態を的確に把握する必要があります。能登半島地震の被災地では、車中泊や農業用ビニールハウスへの自主避難など、市町の指定避難所以外に身を寄せる住民が多かったほか、孤立集落も発生し、避難者の実態を十分に把握できずにいたことや、自衛隊などの関係機関が自治体よりも先に把握した自主避難所などの情報が紙などで県に伝えられていたため、情報提供の遅れがあり、地震発生当初は県が把握していない孤立集落もあったことから、自衛隊などの関係機関が収集した避難者の情報を県の災害情報システムに一元化するとしているわけであります。

道では、こうした避難者情報の把握にどのように取り組むのか、所見を伺います。

次に、交通問題についてであります。

物流の2024年問題について、道では、北海道交通政策総合指針重点戦略や、北海道における安定的かつ効率的な物流体制の確保に向けた検討報告書において、輸送モード間の連携によるモーダルシフトの推進を位置づけており、こうした取組を着実に推進していく必要がありますが、従来の答弁に終始しており、4月以降も、本道の物流が滞ることなく、維持確保されるのかが判然としないわけであります。

長野県では、中小企業団体中央会が中小企業を対象に調査を実施しており、この問題によって物流が滞ることへの懸念に対して、対応を終えているとした企業の割合は全体の4.4%にとどまり、中でも、卸売業が1.5%、建設・同関連は1.7%と、低かったということであります。

道内においても、こうした荷主の対応状況がどうなっているのか、把握する必要があると考えますが、見解を伺います。

また、青森県では、新年度から、荷物を送り出す荷主側の取組を支援する事業が開始されます。

先般、国は、トラック運転手の労働時間短縮で輸送力不足が懸念されるこの問題の対策指針となる中長期計画を取りまとめており、運転手の荷待ちや荷役の時間を2030年度までに1人当たり年間125時間削減するほか、トラックの積載率を高める取組を強化し、需要に対応する輸送力を確保するとともに、運転手の待遇を改善するため、輸送運賃の水準を引き上げて賃金が継続的に上がる環境も整えるとしておりますが、道としても、もう一步、主体性を持ってこの問題に真剣に取り組む姿勢が必要と考えるわけであります。

この問題への対応について、再度、知事の所見を伺います。

ライドシェアについて、4月中の運行開始を想定した場合、次の対応が必要になってくることが想定をされるわけであります。

いわゆる78条3号ライドシェアについて、道内では、恐らく札幌市以外は指定される可能性が極めて低いと思われませんが、道内自治体のどこで導入するのか、また、アプリ導入が進んでいない地方は78条2号を慎重に検討する必要があるわけであります。

次に、ドライバーの面接・教育方法や、使用車両と台数の決定、ライドシェア用アプリの準備、営業時間、賃金配分方法、点呼方法の決定、ライドシェア用保険商品、トラブル時の対応方法、さらには、デマンドバス等への影響調査と需給調整について、今述べただけでも以上のことが考えられるわけであります。

こうした膨大な準備が必要になることが容易に想像できるわけでありますが、4月中の運行開始に間に合うのか、まず、見解を伺います。

また、この間の、道をはじめ、行政の対応を見ていると、ハイヤー協会に丸投げしている感が否めないわけでありますが、今後の対応について、再度、所見を伺います。

航空政策と海外との交流促進についてであります。

HAPでは、現行の中期計画について、コロナ禍の影響を踏まえた見直しを行っていないということですが、その中期計画自体も、令和6年度に最終年度を迎え、7年度からは次の計画期間が始まると承知をしております。

HAPには、コロナ禍の影響を踏まえ、この間の遅れをぜひとも取り戻し、道内の空港を発展させていく意欲的な次期計画の策定を期待するところではありますが、当然、道におきましても、HAPや自治体などもしっかりと連携し、アクションプランの策定を含め、北海道航空ネットワークビジョンに掲げる目指す姿の実現に向け、各般の施策を加速するよう強く指摘いたします。

また、インバウンドが急回復を見せる一方、日本航空の調査によりますと、昨年1月から10月のアウトバウンドは、2019年同月比の47%にとどまっております。アウトバウンドの拡大には、成人はもちろんのこと、道民が若いうちから海外に渡航する機会を増やしていく必要があるわけです。

知事は、新年度の重点政策で、北海道の魅力を世界へ広げるとしてありますが、本道の発展に向けて、次代を担う人材が幅広く世界へ目を向けて未来を描いていくことを後押しすることが重要と考えますので、このアウトバウンド、さらには教育旅行の推進につきましても、民間との連携を一層強化するなど、取組を加速するよう強く指摘させていただきます。

次に、鳥獣対策についてです。

ヒグマ対策については、一層の危機感を持って対策に取り組むとの答弁であります。

昨年からの国への働きかけから、道の職員配置、新規施策の展開と、これまでの様々な取組につきましても一定の評価をしておりますが、強いて言えば、議会でも、この間、様々な議論があったわけです。ですので、もっと早い判断をされるべきだったと思います。

こうした中、春期管理捕獲が昨年の3倍を超える64市町村からの実施意向が示されたことは、強い危機感と関心の表れであると考えますので、従来から申し上げているように、日本人はもとよりも、インバウンド向けの注意喚起を図るための多様な手法での啓発の実施や、そうした媒体の多言語化についても早急に実現するとともに、引き続き、必要な対策を迅速に実行するよう強く指摘いたします。

また、エゾシカ対策についても、今回は、新年度からの雌の捕獲強化を図るなど、対策を強化するとしておりますが、振り返ると、過去のエゾシカ対策においても、このように迅速な対応をしていれば、ここまで被害が拡大することはないかと考えますので、今後、この鳥獣対策については対策が遅れることがないよう、スピード感を持って、さらなる予算の増額等、取組を強化されるよう強く指摘いたします。

次に、子ども・子育て対策についてであります。

今後の子ども施策の方向性について、知事御自身が先頭に立ち、子ども応援社会の実現に向け、全力で取り組むとの答弁でありました。応援という、どこか他人ごとではなく、こども大綱が目指している、こどもまんなか社会の実現を目指すべきと考えるわけです。

そうした視点から、令和6年度予算は、こども大綱施行後の初の子ども政策予算になるわけですが、その予算案を見ると、前年と比較して約10億円も減額となっている事実があります。これは、道の政策を総動員して支援に取り組むという知事の道政執行方針の思いからは、かけ離れているのではないのでしょうか。いま一度、知事の見解を伺います。

こども誰でも通園制度については、全市町村での制度の実施が円滑に行われるよう取り組んでいくとのことで、喫緊の課題である保育士確保対策にも重点を置き、進めるとの答弁でありました。

しかしながら、道内の保育職の有効求人倍率は2倍以上で、全職種平均を大きく上回っているわけであります。

予算案では、保育士・保育所支援事業を計上しておりますが、例えば、潜在保育士はどの程度存在して、どの程度就労に結びつける計画なのか、さらには、全体でどの程度の確保を目指しているのか、伺います。

また、上川管内の鷹栖町では、2024年度末までに町内の保育園を統合し、慢性的な保育士不足を解消し、延長保育や病後児保育などのサービスの充実を図るとして、25年4月の開所を目指していると承知しております。

道としても、各振興局が市町村や事業者と一堂に会して、今後の保育、幼児教育の在り方を協議する場を設けるなど、地域の実情に合わせ、量から質の確保へと、保育環境の整備に今こそ積極的に取り組むべきと考えますが、所見を伺います。

困難女性支援法に基づく北海道の役割は、困難を抱える女性が安心かつ自立して暮らせるよう、適切な支援を、民間団体と連携協働し、包括的に提供することです。婦人相談員を女性相談支援員、婦人相談所を女性相談支援センターと名称を単に変えるだけでなく、実効性のある支援を早急に実現する知事の本気度が今まさに問われているわけであります。

しかしながら、残念なことに、令和6年度予算案にはそれが全く見当たりません。再度、この問題に対する知事の本気度を伺います。

経済対策について、ラピダス立地による効果の全道展開について伺ったところ、半導体の製造、研究、人材育成等が一体となった複合拠点を実現し、その効果を全道に波及させていくため、今後の指針となるビジョンの検討を進めているとの答弁であります。

一方で、複合拠点の実現に向けた具体の取組について言及はありませんでした。道央圏のみならず、全道各地に効果を波及させるためには、この複合拠点の実現こそが鍵になると考えるわけであります。

今後、具体的にどのような取組を行うのか、再度、見解を伺います。

脱炭素燃料の供給拠点の選定に向けては、道として、道内各地で進められている水素の製造や利活用に向けた取組のほか、先進地域における取組やCCSなど他の事業との連携を、道も携わり促進するとの答弁で、それ自体は否定しないものの、本道ならではの特性を生かした拠点をいかに実現していくかが肝腎であります。

今般の出光、ENEOS、北電の3社が苫小牧で展開しようとしている国産グリーン水素サプライチェーン構築事業をはじめ、既にCNP計画を策定し、エネルギー産業などを背後地に持つ苫小牧市の苫小牧港や、道内唯一のLNG輸入基地が立地する石狩市の石狩湾新港、さらには、国際水素エネルギー拠点を目指す室蘭市の室蘭港など、こうした特徴的な取組を進める港が点在している強みを生かすとともに、今後、道内各地で進められるであろうプロジェクトを、道として、本道の強みを生かした戦略として取りまとめるなど、知事がリーダーシップを発揮していくことが求められると考えるわけでありますが、再度、知事の所見を伺います。

また、港湾における脱炭素化につきまして、オブザーバーとしてこの協議会に参加することでなぜ公平性が保たれて、構成員となることでなぜ公平性が保たれないのか、全く判然としないわけであります。速やかに、関係者の意向を伺いながら、構成員となるべく取組を進めていただきたいと思っております。

そうした中、今定例会でカーボンニュートラルポート推進事業費を計上していることは、これまで全く道としての主体的な取組がなかった中で、一步前進かと思っております。

ただ、まだ、これは、まさにファーストステップでありますので、今後、取組が進む中で、いわゆるゼロカーボン基金もしっかりと活用しながら、事業を大きく育てていくよう強く指摘させていただきます。

次に、宿泊税についてであります。

積み重ねてきた検討を基に、懇談会などでいただいた課題を整理するとともに、引き続き、市町村や事業者とも十分な調整を図るとの答弁でありました。

今後の対応として、これまで税の検討を行っていない市町村も対象に、各地で説明会を開催することは当然であります。事業者との意見交換や細部にわたる調整はどのように対応していくのか、所見を伺います。

また、懇談会の取扱いについてはどのように考えているのか、併せて伺います。

さらに、新年度に向けた体制の充実を図るということではあります。令和6年度の組織機構の改正案を既に示しているわけではあります。何を狙いとして、具体的にどのように体制充実を図るのか、併せて伺います。

観光予算について、北海道観光の飛躍に向けた取組をさらに進めるとの意気込みの下、当初予算案を提案されたと承知しているわけではあります。しかし、まだ、その当初予算さえ議決もされないうちに、関係団体との調整不足のせいなのか、令和5年度補正予算を追加提案されることとなります。

執行方針で述べられた知事の意気込みは大変結構なことではありますし、賛同するわけではあります。なぜ、その思いが当初予算案において素直に反映されなかったのか、理解できないわけではあります。

また、関係団体との意思疎通がうまくいかないということは、今後の本道の観光振興に大きな不安を感じざるを得ないわけではありますし、宿泊税の議論にも悪影響を及ぼすのではないかと心

配になります。

なぜ、このような事態を招いたのか、知事の認識を伺うとともに、今後の観光施策に関する知事の決意を改めて伺います。

農業対策についてであります。

第6期計画にある道内食料自給率268%の実現に向けて、知事から、関係機関や団体と一体となり、スマート農業や基盤整備と併せ、農地の集約化を進め、新規就農者の育成確保、農業参入など担い手を確保し、優良農地を活用することにより、食料自給率の向上に貢献するとの答弁がありました。

半導体工場の建設が進む熊本県におきましては、農地が一部転用され、工業用地になっていくのではないかとといった声を聞くわけではありますが、道内でも同様のことが起こるのではないかとといった懸念を抱かれている農業関係者もいらっしゃいます。

また、新規就農者が減る中で、農業、農村を維持していくのは大変困難な課題であると考えているわけであります。

改めて、農業の担い手確保に向けてどのように取り組んでいくのか、知事の所見を伺います。

最後に、大麻の対策強化などについてであります。

知事、教育長、道警本部長からそれぞれ答弁をいただきました。

関係機関や団体との連携の下、薬物乱用防止に取り組むとのことではありますが、若い世代が使用するきっかけとして、仲間内で誘われるケースもあれば、ストレスや生きにくさから使用してしまうケースもあると聞いております。

薬物に関する悩みを専門の機関に早く相談できる体制を構築することが重要である、こうした専門家の見解もあるわけでありますので、今後も、道として、十分な連携を図りながら、こうした点も含めて検討されながら取り組まれるよう強く指摘を申し上げます。

以上、再々質問を留保し、質問を終わります。（拍手）（発言する者あり）

○議長富原亮君 知事。

○知事鈴木直道君（登壇）赤根議員の再質問にお答えいたします。

最初に、私の基本姿勢に関し、まず、地域づくりの推進についてであります。道では、地域固有の特性や、多彩な地域資源などを生かした魅力と活力ある地域をつくり上げるため、引き続き、地域づくりの拠点である振興局が、市町村をはじめ、地域の皆様の声を丁寧にお伺いするとともに、財政支援や人的支援など様々な支援策を組み合わせながら、地域と一体となって地域課題の解決に取り組むことにより、各地域の実情を踏まえた持続可能な地域づくりを進めてまいります。

次に、道の組織体制についてであります。道では、限られた人員を有効に活用し、効果的、効率的な執行体制を構築することを基本に、毎年度の組織改正において、その時々的重要課題に応じて、監の設置や、局や課の再編などを通じ、必要な体制の整備を図っているところでございます。

こうした中、来年度の組織機構改正においては、総合政策部長が地域振興監を兼職することとし、部長のマネジメントの下、連携地域別政策展開方針などの策定等について、新たな総合計画との整合性を十分図るほか、担い手対策やデジタル化、国土強靱化といった、地域が直面する課題に関し、各部の施策との総合調整を行いながら、スピード感を持って、より効果的に対応してまいります。

道としては、今後とも、社会経済情勢や行政需要の変化に柔軟に対応しながら、質の高い行政サービスを提供していくため、組織の総合力を最大限発揮できる組織体制づくりに取り組んでまいります。

次に、道の防災対策に関し、まず、被害想定の方針等についてであります。昨年9月に北海道防災会議のワーキンググループで議論した結果、まずは、日本海沿岸を先行して検討していくことを決定したところであり、令和6年度中の公表に向け、取り組むとともに、その後、オホーツク海沿岸の検討を進めてまいります。

なお、太平洋沿岸については、令和4年12月に被害想定を、令和5年2月に減災計画を策定し、様々な対策を進めているところでありますが、このたびの能登半島地震を踏まえた国における検証作業も注視し、必要に応じてワーキンググループで御議論いただくなど、適切に対応してまいります。

次に、災害時における避難等についてであります。道では、避難所マニュアルを策定後、これまで、女性や障がい者等の多様なニーズへの配慮など、新たな課題や知見を反映するよう見直しを実施してきているほか、令和3年度に北海道防災情報システムの更新整備を行い、災害情報や避難情報、自衛隊などの防災関係機関の活動状況を市町村等と共有することが可能となっているところでございます。

道では、このたびの能登半島地震から得られる教訓などを踏まえ、避難所マニュアルや地域防災計画などについても点検し、国における検証作業も注視しつつ、必要な見直しを行うとともに、防災情報システムの機能向上を図るなどしながら、本道の防災対策の充実強化に取り組んでまいります。

次に、道政の諸課題に関し、まず、物流対策についてであります。道としては、安定的な物流体制を確保していくためには、様々な関係者が連携し、取組を進めていくことが重要と考えており、情勢の変化を踏まえながら、引き続き、国などの関係者と緊密に連携を図り、物流事業者が適正な運賃や料金を収受できるよう、取引環境の改善に取り組むとともに、トラックの積載率向上に資する共同輸送などの取組を加速し、安定的かつ効率的な輸送体制の確保に向けて取り組んでまいります。

次に、移動手段の確保についてであります。タクシー事業の一環として行う一般のドライバーを活用した旅客輸送については、現在、国において、本年4月からの導入に向け、安全確保のための対策や活用可能な地域など、具体の制度設計を進めております。

道としては、新たな制度の活用にあたっては、地域や交通事業者の方々などの理解や協力をい

ただきながら取組を進める必要があると考えており、引き続き、国の動向を注視するとともに、地域の皆様からも丁寧に意見を伺いながら、北海道ハイヤー協会など関係者の方々との連携の下、地域交通の確保に取り組んでまいります。

次に、子ども施策の推進についてであります。このたび、国のこども大綱で示された、社会の形をこどもまんなかへ変えていくといった大きな方向性について、道民の皆様と共有していくためには、社会全体で本道の子どもたちを応援するという機運を高めていくことが重要であり、少子化対策推進条例の見直しに向けた検討を進めることとしたところであります。

今後とも、子どもたちが健やかに成長し、安心して子育てができるよう、独自にできることは早期に取り組むという考えの下、私が先頭に立ち、こども政策推進本部で全庁を挙げて、本定例会に提案している事業をはじめ、各般の施策を着実に進めてまいります。

次に、保育環境の整備についてであります。地域で安心して子どもを産み育てることができる環境をつくるためには、保育等の受皿はもとより、保育人材の確保が重要であり、道では、登録上、5万人程度と推定される、いわゆる潜在保育士の方々が一人でも多く就業につながるよう、保育所とのマッチングを行う北海道福祉人材センターへの届出を促進するとともに、復職しやすい環境づくりに取り組むこととしたところです。

また、保育や子育て支援の実施主体である市町村や保育関係者の方々と連携を密にしながら、地域の実情に応じた保育所の効率的な運営や多機能化、様々な子育てサービスとの役割分担など、それぞれの地域における保育体制の在り方の協議を進めるなど、持続可能な保育の提供体制づくりに取り組んでまいります。

次に、困難な問題を抱える女性への支援についてであります。道では、現在策定中の基本計画に基づき、新年度に新たに設置する支援調整会議において、市町村や民間団体等との連携強化を図るとともに、道立女性相談援助センターにおける利用者ニーズを踏まえた自立援助部門の有効活用について検討を行うなど、支援がより効果的に行われるよう各種取組の充実を図り、女性の人権が尊重され、安心して、かつ、自立して暮らすことができる社会の実現を目指してまいります。

次に、経済対策に関し、半導体・デジタル関連産業振興ビジョンについてであります。半導体の製造、研究、人材育成等が一体となった複合拠点の実現に向け、来年度においては、道内企業の参入促進や取引拡大に向けたビジネスマッチングセミナーの開催に加え、道内の半導体エコシステムを構築するため、半導体に精通したコーディネーターを新たに配置し、産学官の関係者によるネットワークの構築、強化を図るなど、各般の施策を戦略的に展開してまいります。

次に、脱炭素燃料の供給拠点についてであります。本道では、各地域において、多様な再エネや地域資源を活用した特色ある水素製造や利活用に向けた取組が進められており、道としては、こうした道内各地のプロジェクトに積極的に携わって推進、先導することにより、水素・アンモニア拠点到道内エリアが選定されるよう取り組んでまいります。

次に、観光振興を目的とした新税の導入についてであります。道としては、道内各地で説明

会を開催するほか、引き続き、事業者の皆様との意見交換を丁寧に行い、新税導入の意義やメリットについて、広く御理解をいただけるよう取り組んでまいります。

また、懇談会については、今後も、委員の皆様との意見交換は必要と考えており、その持ち方については、座長とも相談の上、検討してまいります。

道では、今後、こうした対応を含め、新税導入に向けた検討をより着実に進めていくため、新年度から、専任の担当局長を配置するほか、担当職員の増員を図ってまいります。

次に、観光関連予算についてであります。道では、先月8日に観光振興機構が申請した観光庁公募事業の内容を踏まえ、これと連動し、施策効果をより高めていくため、国の事業では制限のあるマーケティングやプロモーションに関し、新たに必要となる取組について検討を進め、この時期となりましたが、施策効果を早期に発現するためにも、令和5年度予算として、所要の補正予算案を本定例会に速やかに提案すべく取り組んでまいります。

道としては、観光施策の推進に当たっては、機構をはじめ、関係団体や事業者の皆様と連携を強めていくことが大変重要と考えており、これまで以上に一体となって各般の施策を効果的に推進し、本道の基幹産業である観光の再構築と観光関連産業の活性化につなげてまいります。

最後に、農業の担い手確保についてであります。本道農業が、食料供給地域としての役割を果たしながら持続的に発展していくためには、多様な担い手の確保が重要であります。

このため、道としては、関係機関や団体と一体となって、新規就農者の育成確保をはじめ、雇用就農の受皿となる法人化や企業の農業参入など多様な担い手を確保するとともに、スマート農業の導入や基盤整備と併せ、担い手への農地の集約化を進めながら、生産力と競争力を高め、我が国の食料安全保障の確立に最大限貢献してまいります。

以上でございます。

○議長富原亮君 赤根広介君。

○75番赤根広介君（登壇・拍手）（発言する者あり）それでは、再々質問をしてまいります。

初めに、北海道総合計画についてであります。

地域づくり交付金が僅かばかりの増額にとどまった予算案に対する知事の認識は、全く示されませんでした。

財政支援や人的支援などを組み合わせ、地域と一体となって地域課題の解決に取り組むとのことですが、予算の規模感というものは、地域の道民の方々から見ると、そして、私たち道議会から見ても、道の意欲を表す重要な指標となるものと考えerわけでありませぬ。

このような予算措置で、計画に掲載されている将来の人口減少に対応し、安心して住み続けられる社会が実現されると道民の方々に知事の思いが発信されるとは考えにくいわけですが、この点、再度、知事の所見を伺います。

組織機構につきまして、現状の道庁について、知事の認識は全く示されることがありませんでした。

知事は、人気、知名度、発信力は文句なし、抜群なものがあります。だからこそ、足元の道庁

が今どういう状況にあるか、しっかりと御自身の目で俯瞰的に客観的に見詰め直し、しっかりとトップリーダーとしての組織運営を心がけるよう強く指摘しておきます。

その上で、来年度の機構改正においては、総政部長が地域振興監を兼職するということにも明確な答弁がなかったわけであります。こうした答弁を踏まえると、知事自身が地域を軽んじていると取られる懸念があるわけでありますが、いかがでしょうか。

実際に、新たな兼務となる部長が、これまで以上に地域をくまなく見て回れるとは到底考えにくいわけであります。連携地域別の展開方針にしっかりと地域の声を反映して具体化していけるのかも疑問を感じるわけであります。

兼務することで、今まで以上にどのように地域を豊かにしていくのか、知事の率直な思いを伺います。

道の防災体制についてであります。

さきの能登半島地震で被害の大きかった石川県におきましては、2月28日現在でも、約790戸が停電、約1万9000戸が断水のままで、また、水道に至っては、2月末から3月末までの仮復旧の見込みとなっているものの、遅い地域では4月以降となる見込みであるなど、被災地において依然として厳しい状況が続いているわけであります。

本日の北海道新聞の住宅の耐震化あるいは道内の市町村の災害対策についてのアンケート調査を見る限り、道としても早急に必要な対策を講じていく必要があると考えるわけでありますが、再度、今後の防災対策に対する知事の所見を伺います。

また、的確な避難や支援のための避難者情報の把握にどう取り組むのか、伺いましたが、防災情報システムの機能向上を図るとの答弁にとどまり、具体的取組については明らかにされませんでしたので、再度、その取組を伺います。

物流の2024年問題について、安定的な物流体制を確保していくためには、様々な関係者が連携した取組を進めていくことが重要との答弁でありましたが、もちろん、その関係者の一つとして、道もその役割と責任を果たしていかなければいけないと考えるわけであります。

本道物流の停滞が懸念され、道民生活や本道経済の基盤とも言える物流、とりわけトラック輸送を維持確保することは、まさに喫緊の課題であります。物流の安定的かつ効率的な体制確保が重要と考えるわけであります。

道では、再配達削減等を、ホームページで啓発を行い、職員に対しても同様の協力を求めていると承知しておりますが、目前の4月の導入に向けて、国の取組を踏襲するだけではなくて、道としても主体性を持ってこの問題に取り組む姿勢が必要と考えますので、改めて知事の見解を伺います。

次に、子ども政策についてであります。

子どもたちを応援するという機運を高めていくために、少子化対策推進条例の見直しを行うとの答弁であります。

当然、否定するものではありませんが、先ほども申し上げましたとおり、前年度から10億円も

減額するのであれば、多少なりとも機運を高めるための事業の取組も検討できたのではないかと考えるわけであります。

知事が先頭に立ち、こども政策推進本部で全庁を挙げて各般の施策を着実に進めるとの答弁もありましたが、政策予算をこれだけ減額してもなおそれが実現できるとした根拠は何か、肝腎の施策が先細っていったら、その成果は心もとないものとなると言わざるを得ないわけでありませぬ。

子ども政策の充実について、関連団体からの不満や増額要望が仮になくても、しっかりとした対応を進めるべきと考えますが、再度、所見を伺います。

こども家庭庁では、政策の強化に向けて、こども未来戦略で加速化プランを示しております。この中では、保育士の配置基準が実に76年ぶりに改正されることとなるわけでありませぬが、道内の保育所、特に地方の保育所では保育士不足が深刻な状況であります。

町村が新たな配置基準を遵守し、保育の質がしっかりと保たれるよう、道としてどのように支援していく考えか、所見を伺います。

道立女性相談援助センターにおける自立援助部門の有効活用について検討を行うとの答弁でありました。

支援調整会議を設置し、実効性ある支援を行うためには、民間団体への支援の拡充や団体の要請が不可欠と考えます。この点については、今定例会において、引き続きただしていくことを申し上げておきます。

次に、経済対策について、宿泊税についてであります。今後、新税導入に向けた検討を進めていくため、新年度から、専任の担当局長の配置、そして、担当職員の増員を図るということでありませぬが、この間の検討状況、そして、道の混乱状況を踏まえれば、この組織の体制強化さえ、まさに遅きに失したと指摘せざるを得ないわけでありませぬ。

宿泊税に関しては、コロナ禍前より、我が会派としては、早期の導入を主張し、皆さんと議論を進めてきたわけでありませぬが、この間の道の進め方を見ると、まさにお先真っ暗な状況と言わざるを得ないわけでありませぬ。道内の市町村でも、道の進め方に不信感を抱いているという声も聞くところでありませぬ。

しかしながら、この新税の徴収を早期に開始し、税金による観光振興を目的とした様々な施策を展開することによって観光立国・北海道の実現を図ることが本来的な目的であり、何よりも大切と、我が会派としては考えるわけでありませぬ。

既に、札幌市長は、2025年度からの宿泊税の導入を表明しているわけでありませぬが、北海道のトップリーダーとして、知事は、この問題をいつまでに解決し、道案を決定しようとしているのか、所見を伺います。

観光関連予算につきましては、観光の再構築についてただしたところ、全く答弁はありませんでした。

また、昨日、一昨日と道議会の開会が遅れた原因であります観光予算の状況についても、明確

な答弁がなかったわけであります。

我が会派としては、新たな施策については令和6年度の予算として議論すべきものであり、仮に令和5年度の補正予算で計上するとしても、先議が必要な最終整理予算とは切り離して、予算特別委員会で十分な審議を行うべきと考えるわけであります。

この点については、まだ提案されていない案件であります。知事から、令和5年度予算として補正予算を提案する旨の答弁がありましたので、非常に異例の状況であります。あえてお伺いをいたします。

観光振興機構が国に申請しているという事業は、採択をされているのか、また、採択されていないのであれば、いつ採択される見通しなのか、まず、お伺いいたします。

また、採択された場合、その事業はいつから始まる見通しなのか、併せて伺います。

さらに、採択されない場合、知事が令和5年度予算として提案しようとしている事業の取扱いはどうされるおつもりなのか併せて伺います。

この間も、我が会派としては、コロナ禍にあって、専決や先議の必要性について、知事の認識をただしたところであります。

知事は、道と道議会は二元代表制の両輪であり、行財政の根幹を支える予算について、議会における十分な審議が必要との認識を、この間、繰り返し示されたわけでありますので、ぜひとも、自らが述べられたその言葉を、今こそ議会との向き合い方にしっかりと生かしていただきたいと指摘をさせていただきます。その点、どのように考えているのか、改めて見解を伺います。

また、知事が令和5年度予算として提案しようとしている補正予算について、予算特別委員会での十分な審議を受けるいとまがないほどの緊急性について、納得のいく答弁を求めます。

最後に、農業政策についてであります。

食料安全保障の確立に貢献をしていく、その役割を北海道が大いに果たしていくことは、私も賛同するところであります。

こうした状況の中、第6期北海道農業・農村振興推進計画の中間点検に関する意見聴取の中では、地球温暖化により夏の高温多湿により作物が大変なダメージを受けている、今後対応できるよう作物の品種改良が必要となると思っておりますが、展開の方向にも盛り込まれておりますので、今後の課題になるかと思う、特に稲作については、北海道米は本州よりもおいしいお米が取れるようになってきている、最近の子どもたちは小麦アレルギーの子どもがとて多くなっているとの指摘もあり、米粉で代用するとか、その活用のために増産をするとよいのではないかと、こういった意見も出されているわけであります。

国の考え方として、水田地帯において畑地化してはとの方向が示される中で、本道における水田農業の施設整備の保全、維持管理に加え、この米粉の位置づけも明らかにすべきことを、担い手確保とともに、強く指摘して質問を終わりますが、ぜひとも、我が会派としては、知事の真摯な答弁を求めるところであります。

以上で質問を終わります。（拍手）（発言する者あり）

○議長富原亮君 知事。

○知事鈴木直道君（登壇）赤根議員の再々質問にお答えをいたします。

最初に、地域づくりの推進についてであります。道としては、地域づくりの拠点である振興局が市町村等の皆様の声を丁寧にお伺いした上で、地域の創意や主体性に基づく取組が推進されるよう、地域づくり総合交付金の必要な予算額の確保に努めているところであり、人的支援など様々な支援策を組み合わせながら、地域と一体となって課題の解決に取り組み、地域の総力による持続可能な地域づくりを進めてまいります。

次に、道の組織体制についてであります。来年度の機構改正において、総合政策部長が地域振興監を兼職することとし、部長のマネジメントの下、政策展開方針などの策定等について、新たな総合計画との整合性を十分図るとともに、担い手対策など、地域が直面する課題の解決に向け、各部の施策との総合調整を行いながら、スピード感を持って、より効果的に対応していく考えであります。

道としては、こうした体制の下、地域の実情を十分に踏まえるとともに、市町村や道民の皆様、民間の方々などとも連携しながら、誰もが安心して住み続けたいと思える地域づくりを進めてまいります。

今後の防災対策についてであります。道では、このたびの能登半島地震から得られる教訓などを踏まえ、避難所マニュアルや地域防災計画などについても点検し、国における検証作業も注視しつつ、必要な見直しを行うとともに、来年度は、厳冬期において実践的な防災訓練や避難所運営、宿泊演習を実施するなど、ソフト面の取組も充実強化することとしています。

今後とも、道民の皆様の命と暮らしを守る総合的な防災・減災対策に取り組んでまいります。

また、災害時の情報の把握についてであります。道では、災害が発生した場合、北海道防災情報システムを活用し、災害情報や避難情報、防災関係機関の活動状況を市町村等と共有しているほか、大規模災害時に災害対策本部を設置した際には、防災関係機関を参集した指揮室を設置し、様々な情報の一元的な集約に努めているところであり、今後とも、適切な情報把握に取り組んでまいります。

次に、物流対策についてであります。道としては、物流を取り巻く今後の情勢の変化や他地域での取組なども確認しながら、引き続き、道が設置している北海道交通・物流連携会議などを通じて、国をはじめとする関係者と緊密に連携を図り、事業者間における取引環境の改善に向けた荷主への働きかけや、トラックの共同輸送などの取組を加速するなど、安定的かつ効率的な輸送体制の確保に向けて取り組んでまいります。

次に、子ども施策の推進についてであります。道としては、本道の子どもたちが健やかに成長し、安心して子育てができるよう、独自にできることは早期に取り組むという考えの下、各般の施策を総動員しながら、こども政策推進本部で全庁を挙げて、こどもまんなか社会の実現に向けて取り組んでまいります。

次に、保育士の確保についてであります。地域の保育体制を安定して確保していくためには

保育人材の確保が重要であり、道としては、今後とも、返還免除型修学資金や再就職を希望する方への就職準備金などにより保育士の確保を図るとともに、勤務環境改善を進めながら、保育士の方々がやりがいを持って働き続けることができるよう、保育の提供体制に取り組んでまいります。

観光振興を目的とした新税についてであります。私としては、本道観光の持続的な発展に向けて、新税の導入は必要と考えております。

引き続き、納税していただくこととなる道内外の皆様をはじめ、市町村や事業者の方々など幅広い関係の皆様は、新税導入の意義やメリットについて御理解いただけるよう、鋭意取り組んでまいります。

最後に、観光関連予算についてであります。観光振興機構が申請している事業は、今月中旬までには採択結果が示されることとなっており、採択された場合、機構では速やかに事業に着手すると伺っております。

機構が申請している事業は、特別な体験を提供し、インバウンド消費の拡大を図るという国の事業要件にも合致していると考えております。

いずれにいたしましても、機構と道が中心となり、市町村等とも連携しながら、ツアー商品の造成などの取組を進められるよう努めてまいります。

また、先月8日に観光振興機構が申請した公募事業の内容を踏まえ、これと連動し、施策効果を高めていくため、新たに必要となる取組について鋭意検討を進め、この時期となったわけですが、施策の効果を早期に発現するためにも、令和5年度予算として、所要の補正予算案を本定例会に速やかに提案し、御審議いただけるよう取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長富原亮君 赤根広介君の質問は終了いたしました。

寺島信寿君。

○27番寺島信寿君（登壇・拍手）（発言する者あり）私は、公明党を代表し、以下、知事、教育長並びに警察本部長に伺います。

まず、知事の政治姿勢についてであります。

今日、国際情勢は、各地で対立と分断が発生し、混迷を深めております。このようなときこそ、北海道は、これまでの枠組みにとらわれず、新しい視点から国際社会の平和の構築に向けた取組を展開すべきと考えます。

さきに示されました道政執行方針の中では、今後の道政推進の柱に世界の視点を掲げ、「北海道の魅力を世界へ」、また、「未来に向けた産業・人・投資」など、世界や未来を強調され、今後の取組や方針などが示されております。

まず、知事は北海道の未来をどのように考えられているのか、知事が目指す北海道の将来像とは何か、知事の所見を伺います。

また、将来にわたって、道民が安心して暮らし、北海道が持続的に発展していくためには、ま

ず、何よりも国際情勢を含めた本道を取り巻く環境が平和でなければなりません。

道は、これまで、多様な国や地域とのグローバルな交流など、様々な取組を展開されており、一定の成果を上げてきたものと承知しております。

今後、これまでの交流を加速させ、教育や文化、芸術、スポーツなど、ソフト面での国際交流にしっかり取り組み、北海道として、次代に向けて平和へのメッセージを内外に発信すべきと考えますが、知事の所見を伺います。

さらに、世界は、今、SDGsに代表されるように、格差、貧困、人権、ジェンダー、さらには地球温暖化など、様々な課題に直面しております。これらの課題解決はもとより、北海道がリーダーシップを発揮して、これら直面する課題を深く理解し、自らの理念や取組などを広く説明するIR——インベスターリレーションズへの対応が強く求められているものと考えます。

道においては、国際社会が求める説明責任をしっかり果たし、世界の憧れの北海道と言われるような取組を展開すべきと考えます。あわせて、知事の所見を伺います。

次に、新たな北海道総合計画の策定についてであります。

道は、さきに新たな北海道総合計画の原案を取りまとめられ、この中で、今後10年を目標とした、政策展開の基本方向や地域づくりの基本方向などが示されたところであります。中でも、人口減少や地球温暖化の進行など、本道の将来に大きな影響を及ぼす課題に的確に対応していくためには、道政推進の基本となる総合計画について、その推進状況を分かりやすく示し、道民の理解を得ることが極めて重要であると考えます。知事の所見を伺います。

次に、人口減少対策についてであります。

令和5年末に、国立社会保障・人口問題研究所は、2050年の道内人口が、2020年に比べて4分の1以上減少し、382万人になるといった将来推計が公表されました。このような中で、新たな総合計画における「一人ひとりが豊かで安心して住み続けられる地域」の実現に向けては、道として、将来へ向けた具体的な目指す姿を示さなければならないものと考えます。

知事は、道内各地の人口や地域の在り方についてどのような将来見通しをお持ちなのか、所見を伺います。

また、国は、都市と地方の双方に生活拠点を持つ、いわゆる2地域居住の推進に向けて、さきに新たな制度を創設する方針を示されました。地方への人の流れを拡大し、結果的には、地方において不足する担い手の確保や雇用の創出などにもつながることが期待されております。

道として、こうした動きをどのように受け止め、今後どのような取組をされようとしているのか、併せて知事の所見を伺います。

次に、交通問題についてです。

広域な本道においては、依然として、持続的な鉄道網の確立は極めて重要な課題と考えており、道においても、可能な限りの地域からの協力や支援を受けながら、利用促進の取組を進めてきたものと承知しております。

1月末には、JRと沿線自治体がこれまで取り組んできた利用促進やコスト削減の取組につい

て総括的検証を報告し、その中で、「今後3年間を目途に、事業の抜本的改善方策をとりまとめる」との考えが示されました。

道民の日常生活はもとより、地域経済を支える重要なインフラである鉄道網の維持・活性化に向けて、今後、道としてどのように取り組んでいくのかを伺います。

また、鉄道網の利活用策として、従来から観光列車の導入等があるものと承知しておりますが、これについてどのように考えられているのかを併せて伺います。

次に、北海道における鉄道貨物輸送についてであります。

道と本州間の鉄道貨物輸送の維持については、国、道、JR貨物、JR北海道の実務者間で協議を進め、昨年7月末に関係者間で合意されました。

本道の鉄道貨物輸送は、道民生活や地域経済を支える上で重要な役割を果たしているとともに、全国の鉄道貨物ネットワーク形成の面からも不可欠なものと考えます。

鉄道貨物の維持には、運営主体や維持管理費、要員確保など、多くの課題があるものと考えますが、道としてどのように取り組んでいくのかを伺います。

次に、GX金融・資産運用特区についてであります。

道は、GXに関する情報、人材、資金が世界中から北海道、札幌に集積する金融センターの実現に向けて、昨年6月、札幌市などとコンソーシアム、チーム札幌・北海道を設立し、様々な検討を実施しているものと承知しております。

このような中、札幌市では、GX産業の集積、金融機能の強化集積を図る、GX金融・資産運用特区を1月23日に国に提案したところであります。

道は、先日の委員会で、札幌市の提案のうち、GXに関わる部分について、全道域に拡大する変更案を示されたところでありますが、提案に至った考え方と、今後、例えば、特区制度を活用してどのようなことを実現したいと考えているのか、具体的な目標について、知事の所見を伺います。

次に、新時代に向けた成長戦略についてであります。

物価高騰による経済活動や道民生活への影響が長期化する中で、道においては、今後も引き続き、万全の経済対策に取り組むべきと考えます。

また、中小企業対策については、これまで、国の対策予算を活用し、エネルギー・物価高騰対策に取り組まれてきたものと承知しております。

このような中、本道においては、いわゆるゼロゼロ融資の返済が本格化している中、長期化する物価高騰に価格転嫁や国が求める賃上げが追いつかず、道内の中小・小規模事業者の経営は、依然として大変困難な状況にあるものと考えます。

こうした状況をどのように捉え、今後、景気・経済・中小企業対策にどのように取り組むのか、知事の所見を伺います。

次に、半導体関連産業についてであります。

さきに、我が党は、半導体関連産業の集積が進む熊本県を視察してきたところであり、関係者

から現状や将来展望など様々な話を伺ってまいりましたが、半導体関連産業の将来に向け、大きな期待が寄せられておりました。

一方、半導体関連産業の振興に当たっては、解決すべき課題も少なくないものと考えますが、半導体はあくまで手段であり、AI、DX、GXなどといった成長分野の使う側の事業が本道で展開され、半導体製造の需要創出など、イノベーションにどう挑むかが重要であり、ラピダスのその先の事業展開に向けて、継続した投資が行われるような魅力あふれる環境づくりが必要と考えます。

このような中、道においても、今議会に総額1億円余りの関連予算を計上されております。

そこで伺います。

ラピダス社は、世界をリードする次世代半導体の製造、研究、人材育成等の拠点形成に向けて取り組むとともに、明年春のパイロットライン稼働に向けて取り組まれているものと承知しておりますが、道として、これらの事業と連携し、どのような取組を展開されようとしているのか、伺います。

また、ラピダス社の今後の事業展開について、2027年頃には量産化を目指すとしておりますが、リスク要因も少なくないものと考えます。今後の具体的なロードマップについてどのように認識されているのか、併せて伺います。

さらに、道として、デジタルの好循環の全道展開に向けて取組を推進するとしておりますが、具体的にどのような目標をお持ちなのか、そもそも、現在、道内各地域においてデジタル関連産業の立地が進んでおりますが、これらの産業のなご一層の高度化などに対する支援にこそ取り組むべきではないかと考えます。あわせて、知事の所見を伺います。

次に、国際観光についてであります。

今日、本道は、インバウンドの復活など、国際観光の新時代を迎えております。

このような中、道においては、昨年来、観光振興を図ることを目的として新税の検討に取り組まれてきたところであり、さきの有識者懇談会においては、宿泊料金に応じて課税する段階的定額制などを柱とした概要が示されました。

新税については、この間、様々な意見が示されておりますが、観光振興を図る上でも、新たな財源確保は極めて重要なことと考えます。道民をはじめ、宿泊者や市町村、税の徴収事務を担う予定の宿泊事業者の意見や意向を十分踏まえるとともに、引き続き、関係者に対してなご一層丁寧な説明を行い、新税導入をめぐる議論を一步前に進めていかななくてはならないものと考えます。

知事は、今後どのように取り組まれるのか、また、新税の導入時期についても併せて伺います。

次に、アドベンチャートラベルについてであります。

昨年9月に本道で開催されたアドベンチャートラベル・ワールドサミットは、64の国と地域から多くの関係者が参加し、世界各国とのネットワークが構築されるなど、大きな成果をもたらした

たものと承知しております。

アドベンチャー旅行は、1人当たりの消費額が高く、その観光消費が、外部に吸収されるのではなく、地域に還元される旅行形態であると同っております。道は、サミットにより世界とのネットワークが構築されたこのチャンスを最大限に生かし、観光の高付加価値化を進めていかなければならないものと考えます。

道は、今後、観光振興を図るための取組についてどのように進めていくのか、アドベンチャー旅行の取組も含め、所見を伺います。

次に、再生可能エネルギーの導入についてであります。

道内の市町村では、1月末時点で、179市町村中、142市町村がゼロカーボンシティ宣言を行い、また、民間の事業者においても積極的に再エネ由来の電力を活用しようとするなど、道内においても脱炭素の動きが活発になってきているものと承知しております。

このような中、洋上風力発電の開発、導入が進められているなど、今後のさらなる再生可能エネルギーの活用が見込まれるところであります。

道として、再生可能エネルギーの導入拡大に向けてどのように取り組んでいくのか、また、こうした再生可能エネルギーを道内で積極的に活用していくといった視点も必要であると考えますが、知事の所見を伺います。

次に、保健・福祉問題についてであります。

昨年末、国立社会保障・人口問題研究所が公表した人口推計によると、2020年から2050年の30年間では、実に140万人以上も減少することが見込まれており、特に、地域での人口減少は顕著となっており、67の市町村では人口が半分以下となるとのことであります。

医療従事者不足が顕著となっていく中、広域な本道において地域医療を守っていくためには、様々な疾患に対応することができるジェネラリストとしての、地域から大きな期待が寄せられております総合診療医の確保が重要と考えます。

道では、今後、総合診療医の養成確保に向けてどのような取組をされようとしているのか、伺います。

次に、子ども施策についてであります。

国においては、こども大綱と併せて、こども未来戦略を昨年12月末に示されたところであります。

この戦略においては、構造的賃上げ等と併せて経済的支援を充実させ、若い世代の所得を増やす、社会全体の構造や意識を変える、全てのこども・子育て世帯をライフステージに応じて切れ目なく支援するという三つの基本理念の下、抜本的に政策を強化することとし、年3.6兆円規模の予算が充てられることとされております。

戦略に掲げる施策には、児童手当の拡充や、専業主婦家庭も定期的に利用できる保育制度の創設など、我が党の主張が随所に反映され、党が掲げる子育て応援トータルプランが前進するものであると評価しているところであります。

道として、このような国の動きを踏まえ、今後、子ども施策をどのように進めていくのか、知事の所見を伺います。

次に、農業問題についてであります。

食料の安全保障の強化を図る上で、海外に依存しております小麦、大豆、飼料作物の生産拡大が必要であり、特に、依然として厳しい酪農経営の安定化を図るために、飼料の自給率向上が重要であるものと考えます。

生産力の向上と耕畜連携による飼料自給率の向上に向け、道としてどのように取り組んでいくのかを伺います。

次に、北海道・北東北の縄文世界遺産についてであります。

道は、今議会に、国内フォーラムの開催や北の縄文回廊の展示など、総額5400万円余りの関連予算を計上されておりますが、北海道・北東北の縄文遺跡群のユネスコ世界遺産登録3周年を迎える中で、道においては、今後、本道における縄文遺跡について、関係自治体と連携し、拠点機能などの整備を含めた基本構想を策定するとともに、道南地域における世界遺産センターや情報発信センターの整備、人材育成等に積極的に取り組むべきと考えます。

今後、具体的にどのように取り組んでいくのか、所見を伺います。

次に、スポーツについてであります。

昨年8月、旭川市出身の陸上女子やり投げの北口榛花選手が、世界陸上競技選手権大会で、見事、優勝を果たし、金メダルを獲得され、私たち道民に明るいニュースを届けてくれました。

もとより、オリンピック憲章には「人間の尊厳の保持に重きを置く平和な社会の推進を目指すために、人類の調和のとれた発展にスポーツを役立てる」とありまして、まさに、スポーツは、人種、思想、言葉の壁といった様々な違いを乗り越えて、世界中の人たちが平和の旗の下に、一つになることができるものであり、その役割や意義は極めて大きいと考えております。

道として、今後、国際的な舞台で活躍が期待されるスポーツ人材の育成確保・支援に積極的に取り組むとともに、子どもたちをはじめ、道民がトップアスリートに触れることができるよう、国際的な大会の道内への誘致、開催実現に取り組むべきと考えます。

今後の取組について、知事の所見を伺います。

次に、ハイブリッドダムについてであります。

国では、昨年度から、既設ダムの運用高度化による増電の試行について、国土交通省や水資源機構が管理するダムで実施しているほか、既設ダムへの発電施設の新設、増設の事業化に向け、民間事業者等の参画方法や事業スキームなどを検討するためのケーススタディーを実施するものと承知しておりますが、現在の国の取組状況がどうなっているのかを伺います。

また、ハイブリッドダムは、ゼロカーボン北海道の推進に資する取組として重要なものであり、道としてぜひ取り組むべきものであると考えますが、併せて知事の所見を伺います。

次に、災害対策についてであります。

去る1月1日に発生しました令和6年能登半島地震では、東日本大震災以来となる大津波警報

が発表され、胆振東部地震以来の最大震度7を記録する大地震に加えて、火災により市街の一部地域が焼失するといった複合災害により、甚大な被害が生じました。

亡くなられた方に、心からお悔やみ申し上げるとともに、被害を受けられた方々に、心よりお見舞い申し上げます。

今回の地震は、冬期間に発生したことから防寒対策が必要となったことや、被災地が陸の孤島であること、過去経験のない海底隆起が発生するなど、その特殊性が明らかとなっております。

積雪寒冷地であり、離島や僻地などを抱える広域な本道における災害対策については、能登半島地震を目の当たりにし、今後早急に、関係する計画や体制などについて確認を行い、見直しに取り組むべきと考えます。知事の所見を伺います。

次に、道路の防災対策についてであります。

能登半島地震では、道路が被災し、各地で通行止めが発生したため、救助活動や物資輸送に様々な問題が生じ、被災地への支援が届きにくい状況となるなど、道路の重要性が改めて認識されております。

本道においても、日本海側には、大規模な地震につながる海底活断層が多く存在するほか、太平洋側では、日本海溝・千島海溝地震などによる災害発生リスクが高まっているものと考えます。

国土強靱化の取組は喫緊の課題であり、道路の防災対策などは最優先に取り組むべきものと考えますが、知事の認識と、今後どのように進めていくのか、所見を伺います。

次に、教育問題についてです。

本道においては、次世代半導体製造拠点の立地や洋上風力発電の導入が進むとともに、農業や水産業のスマート化、再生可能エネルギー関連産業が拡大するなど、産業構造は刻々と変化しております。

このような中、社会経済の発展を牽引する人材を育成するためには、地域や産業界などの声を聞くとともに、実践的な知識や技術を習得できる専門高校におきましても、産業界などから教育実践への協力を得て、最先端の知識や技術を習得する実践的な学びを一層充実することが必要であるものと考えます。

今後、本道における産業構造の変化に対応し、多様な人々と協働しながら、持続可能な地域社会を支える産業人材の育成に向けて、道教委としてどのように取り組んでいくのか、伺います。

次に、私学についてであります。

昨年、OECDが発表した、GDPに占める教育機関への公的支出の割合は、OECD平均が4.3%であるのに対し、日本は3.0%と低い水準となっております。

このような中、教育費のなお一層の保護者負担の軽減は、早急に取り組まなければならない重要な課題であるものと考えます。

全国的にも、大阪府と東京都において、所得制限の撤廃による、私立高校の授業料の完全無償化に向けた取組がスタートしているほか、神奈川県や埼玉県などの26府県では、年収590万円の

区分を超えて、独自の授業料支援を行っているものと承知しております。

一方、本道においては、現在、道独自支援の所得制限を世帯収入の590万円未満に設定しているため、その対象世帯は全体の46%にすぎません。

この際、道独自に実質無償化世帯の拡充を図るべきと考えますが、知事の所見を伺います。

次に、公安問題についてであります。

昨年の道内の特殊詐欺の認知件数や被害額は、一昨年と比較して半減しており、道警をはじめ、関係機関による対策が進んだことによる成果と考えます。

一方、被害の状況を見ると、SNSを介した投資名目の詐欺被害が急増しておりまして、特に30代から50代の被害が多く、被害額も過去5年で最悪となります約8億円に上ったところと承知しております。これまでは被害者の多くが高齢者でありましたが、最近は働き盛りの世代でも多くの被害が発生している実態を踏まえ、被害の状況に応じて迅速に対策を打つべきものと考えます。

特殊詐欺対策をはじめ、新たな詐欺への対応について、道警本部を挙げて万全の対策を講じられるべきと考えますが、警察本部長の所見を伺います。

以上で私の質問を終わります。（拍手）（発言する者あり）

○議長富原亮君 知事鈴木直道君。

○知事鈴木直道君（登壇）公明党、寺島議員の代表質問にお答えいたします。

最初に、私の政治姿勢に関し、グローバル化を見据えた道政運営についてであります。新たな総合計画案においては、「北海道の力が日本そして世界を変えていく」「一人ひとりが豊かで安心して住み続けられる地域を創る」との目指す姿をお示ししたところであり、私としては、その実現に向けた取組を進めることが重要と認識しております。

グローバル化が進展する中、こうした社会を実現していくためには、本道が、国際社会とともに、持続的、安定的に発展していくことが必要であり、本道のポテンシャルを活用し、世界を視野に入れた取組を進めながら、これまで産業や文化など幅広い分野において積み重ねてきた交流をさらに広げてまいります。

また、北海道が果たす役割や魅力などについて、国内外の方々の理解を深めていただくためにも、海外の政府や企業などによる新たな情報発信の動きも注視するとともに、来年度から、アジアに加えて、欧米へのプロモーションを進めるなど、道の取組を丁寧に分かりやすく説明しながら、本道はもとより、日本、そして世界の発展の貢献につながるよう取り組んでまいります。

次に、新たな総合計画についてであります。人口減少が進行し、地域社会や経済の縮小が懸念される中、道では、デジタル化や脱炭素化の進行、食料や経済の安全保障への意識の高まりなど、世界的な環境変化が生じる国内外の新たな需要を取り込み、外からの力を生かしながら、地域の力を高めることで、道内各地域の持続的な発展を図っていくといった考えに立ち、計画の目指す姿の実現に向けた政策展開や地域づくりの基本方向をこのたびの原案においてお示したところであります。

道としては、計画の推進に当たっては、その考え方を道民の皆様と共有しながら、実現に向けた政策を進めていくことが重要となることから、SNSや広報紙をはじめ、様々な媒体を活用するとともに、小中学生を含め、本道の将来を担う若い世代に向けて、動画や冊子を作成するなど、計画の考え方や内容に関する情報発信を効果的に進めてまいります。

また、計画の推進状況について分かりやすくお示しできるよう、毎年度、政策評価を通じた点検評価を行い、目標の達成状況などを取りまとめ、考えであり、道民の皆様には、計画の内容や進捗状況について理解と共感をいただきながら、計画の目指す姿の実現に力を尽くしてまいります。

次に、人口減少対策などについてであります。国が公表した地域別将来推計人口によると、2050年の本道では、約3分の1の市町村で人口が半分以下になるなど、厳しい状況が見込まれており、人口減少に適応しながら、地域の暮らしを支える医療、福祉や地域交通などの生活サービスの確保を図るなど、それぞれの地域が持続可能な形で維持されることが重要であります。

道では、来年度の次期総合戦略の策定においては、本道を取り巻く情勢を的確に反映するとともに、地域からの御意見や北海道創生協議会における議論を踏まえ、より実効性のある対策を検討し、人口減少の抑制に向けた取組を継続的に進めながら、安心して暮らし続けることのできる地域の実現を目指してまいります。

また、2地域居住については、人口減少が進行する中、地域の活性化や移住、定住につながる有効な施策と考えられることから、今後の国の動向も注視しながら、2地域居住をはじめとした多様なライフスタイル、働き方の変化を踏まえた移住、定住の促進や関係人口の拡大に積極的に取り組むなど、地域と一体となって本道への人の流れの創出、拡大を図ってまいります。

次に、鉄道の利用促進についてであります。持続的な鉄道網の確立に向けては、JR北海道の徹底した経営努力を前提として、国の実効ある支援とともに、地域としても可能な限りの協力、支援が重要との共通認識の下、道において、観光列車として活用可能な車両の導入に対する支援を行うとともに、沿線自治体をはじめ、地域関係者が一体となって、観光列車のモニターツアーや子ども乗車体験会の実施など、様々な利用促進策を展開してきたところであります。

道としては、路線の維持・活性化に向けては、沿線住民の皆様の利用はもとより、観光利用の拡大等による国内外からの需要の取り込みが一層重要になるものと考えていることから、今後は、道が導入を支援した車両を最大限活用することに加え、インバウンド客をターゲットにした鉄道利用を促進するPRの強化といった全道的な視点で行う鉄道活性化協議会の取組と、地域の皆様との取組を推進しつつ、JRによる利用拡大の取組とも一層緊密に連携しながら、鉄道の利用増に向けた相乗効果が発揮されるよう取り組んでまいります。

次に、鉄道貨物輸送についてであります。道では、函館線函館一長万部間は、全国の鉄道貨物ネットワークを構成する上で欠くことができないとの考えの下、これまで、国やJR貨物、JR北海道の関係者と議論を行い、昨年7月に論点整理として取りまとめ、貨物鉄道機能を確保することが妥当との方向性を確認したところであります。

道としては、鉄道貨物輸送の維持に向けては、費用負担や要員の確保などの課題が多岐にわたることから、引き続き、さらなる慎重な検討を行うため、国との連携の下、昨年11月に設置した「北海道新幹線札幌延伸に伴う鉄道物流のあり方に関する有識者検討会議」において、物流関係者へのヒアリングなどを行いながら、丁寧に議論を重ね、令和7年度中をめどに最終的な結論が得られるよう、課題の解決方策について検討を進めてまいります。

次に、GX金融・資産運用特区の提案についてであります。道では、再生可能エネルギーのポテンシャルを最大限活用し、できる限り多くの投資を呼び込み、道内のGX産業の発展につなげていくことが重要との考えの下、チーム札幌・北海道の取組を、札幌市や構成機関の皆様と進めてきたところであります。

国が示した金融・資産運用特区は、国内外の金融・資産運用会社の新規参入や業務拡充を通じて、成長分野へ十分な資金が供給される環境の実現を目指すものであり、私としては、これまで進めてきた取組を、特区制度を活用した規制緩和や国の支援等によりさらに推し進めることで、GXに関する情報、人材、資金が札幌に集積するアジア、世界の金融センターの実現を目指すとともに、GX産業の全道域での一層の展開につなげてまいります。

次に、経済対策についてであります。本道経済は、個人消費や観光を中心に持ち直しの動きがありますが、エネルギーや食料品等の物価高が続いており、道内の中小・小規模事業者の皆様の経営環境に影響を及ぼしております。

道では、これまで、事業者の方々からの経営相談への対応や、専門家によるアドバイス、低利な借換え融資の利用促進や、金融機関に対する返済条件変更への柔軟な対応の要請を行うなど、事業活動の維持継続を支援してきたところであり、関係機関と連携した適正な価格転嫁に向けた取組に加え、今回提案した予算案においても、経営基盤強化に資するよう専門家派遣を行うなど、事業者の皆様へ寄り添った支援に取り組むこととしております。

道としては、今後も、事業者の方々を丁寧に伺い、直面する様々な課題に機動的に対応しながら、北海道経済活性化基本方針に基づき、本道の強みを生かした産業の創出や振興などによる足腰の強い地域経済の構築、本道の未来を担う人材の育成確保などに取り組むことにより、本道経済が力強く、持続的に発展していけるよう努めてまいります。

次に、半導体関連産業の振興についてであります。来年度は、ラピダス社が目指す2025年のパイロットライン稼働、2027年の量産製造開始に向けて重要な年となることから、道としては、同社が掲げるスケジュールの達成に向け、引き続き、国や千歳市などと連携し、インフラ整備や人材育成など、必要な支援に迅速に取り組むとともに、半導体産業に精通したコーディネーターの配置などにより、産学官の関係者によるネットワークを構築、強化するほか、道内企業の参入促進や企業誘致による関連企業の集積、体験教室などによる若年者の人材育成などに取り組んでまいります。

また、現在策定中の北海道半導体・デジタル関連産業振興ビジョンでは、半導体関連企業による道内総生産への影響額など7項目の目標値を設定し、各般の施策を戦略的に推進することとし

ており、全道への効果の波及に向けて、全道をカバーする高速通信網や送電網の増強などのデジタルインフラを整備し、半導体やデジタル関連産業を集積させ、半導体を活用したイノベーションの創出などを通じ、本道に優位性のある農林水産業や観光業などの産業や暮らしのスマート化による生産性や利便性の向上を図り、デジタルの好循環の全道展開や、地域の付加価値向上により、本道全体の経済活性化と持続的発展につなげてまいります。

次に、国際観光に関し、まず、観光を目的とした新税についてであります。道では、これまで4回の懇談会を開催するとともに、税の導入検討を行っている市町村との調整や、宿泊事業者の方々との意見交換に加え、宿泊者の皆様に対するアンケート調査の結果等を踏まえ、税の使途や税率、課税免除などについて検討を進めてまいりました。

道としては、新税導入の意義やメリットについて、市町村や事業者の方々はもとより、道民の皆様にも広く御理解いただけるよう、今後、道内各地で説明会を開催するほか、引き続き、市町村や事業者の方々とも丁寧に調整を行うとともに、道議会における御議論などを踏まえ、新税に関する道の考え方について、さらに検討を深めてまいります。

次に、アドベンチャートラベルについてであります。昨年開催されたアドベンチャートラベル・ワールドサミットでは、参加者の皆様から高い評価を受け、本道がアドベンチャートラベルの適地として認められた一方で、英語力をはじめとしたガイドの資質向上など、克服すべき課題も明らかになったところであります。

このため、道では、昨年開始した北海道アドベンチャートラベルガイド認定制度の下で、海外トップガイドによる研修を開催するほか、ガイドの方々が相互に知識や技能を高め合う交流会や、海外から旅行者をワンストップで迎え入れる体制を整備するためのプラットフォーム構築、地域への専門家派遣などを当初予算として計上しております。

また、先月8日に、観光振興機構が、観光庁事業の公募に対し、アドベンチャートラベル関連事業の申請を行ったことを踏まえ、これと連動し、施策効果をより高めていくため、マーケティングやプロモーションに係る新たな事業について、これまで鋭意検討を進めてきたところであり、年度内にも着手し、その効果が早期に発現されるよう、令和5年度予算として、所要の補正予算案を本定例会に提案すべく取り組んでまいります。

道としては、観光振興機構をはじめ、市町村や観光関連事業者の皆様と一体となって、アドベンチャートラベルの普及拡大をはじめ、観光の高付加価値化に資する施策を効果的に推進し、本道観光の振興に努めてまいります。

次に、再生可能エネルギーの導入拡大についてであります。道では、再エネの導入と、その地産地消を進めるため、新たな取組の企画、検討を行う市町村などに対し、コーディネーターを派遣するとともに、事業の計画づくりから設備の設計、導入までの各段階で支援を行うほか、地域における洋上風力発電の理解促進と合意形成に向けた取組を支援しております。

また、道内での再エネの活用に向けては、データセンターや半導体関連産業の集積に加え、地域や関連企業の皆様と連携し、再エネの余剰電力の有効活用も視野に入れた水素のサプライチェ

ーン構築などに取り組んでいるところであります。

道としては、ゼロカーボン北海道の実現に向け、国内随一のポテンシャルを有する再エネを最大限活用できるよう、引き続き、再エネの導入拡大や関連産業の振興などの取組を着実に進めてまいります。

次に、保健・福祉課題に関し、まず、総合診療医の確保についてであります。広域分散で医療資源が偏在する本道においては、様々な診療科と連携しながら幅広い疾患に対応するとともに、地域において疾病予防や健康増進施策の推進などに取り組む総合診療医は、重要な役割を担っています。

このため、道では、道内で活躍する総合診療医を紹介する特設サイトを開設するとともに、関係団体が行う総合診療医に対する理解を深めるための研修会や、在宅医療、保健・予防活動など、総合診療医が地域で活動する取組に対し支援を行うなどして、養成と道内定着に努めてきたところであります。

また、地域枠制度について、地域から派遣希望の多い総合診療科などを選択した医師が、地域で勤務する時期を柔軟に決定できる仕組みに見直しを行ったところであり、道としては、今後とも、関係団体等と連携しながら、地域における総合診療医の確保に取り組んでまいります。

次に、子ども施策の推進についてであります。喫緊の課題である少子化の流れを変え、人口減少を食い止めるには、子ども施策の目指す姿を、道民の皆様に分かりやすく、かつ、強いメッセージとして発信していくことが必要であります。

また、国のこども大綱では、大人が中心となっている社会の形を、こどもまんなかへと変えていくといった大きな方向性が示されており、本道の子どもたちを社会全体で応援するという機運を高めていくことも重要であります。

このため、道としては、議会での御議論はもとより、子どもの未来づくり審議会で協議いただきながら、少子化対策推進条例の見直しに向けた検討を進めるほか、来年度に改訂する子ども未来づくり北海道計画をこども基本法に基づくこども計画として位置づけ、条例等との整合性を図りながら策定を進めてまいります。

また、こども未来戦略に掲げる加速化プランに対応するため、児童手当の拡充や出産・子育て応援事業などを着実に実施するほか、喫緊の課題である保育士確保対策や、未来を担う子どもの意見を道政に反映する取組などを進めることとしています。

今後とも、子どもたちが健やかに成長していき、安心して子育てができるよう、こども政策推進本部で全庁を挙げて子ども施策を展開しながら、私が先頭に立ち、子ども応援社会の実現に向け、全力で取り組んでまいります。

次に、北海道・北東北の縄文世界遺産についてであります。世界の宝として認められた縄文が、地域の誇りとなり、新たな活力につながるよう、北東北3県はもとより、関係市町の方々や、地域で活動される皆様と連携しながら取り組む必要があると認識しています。

このため、令和6年度においては、令和5年3月に策定した「北海道における縄文世界遺産の

拠点機能のあり方」などを踏まえ、関係市町や団体との協議をさらに深めながら、縄文世界遺産の持続可能な保存と活用の仕組みづくりについて、有識者の方々からの意見聴取など、外部の視点を活用して検討し、来年度をめどに拠点機能の実現に向けた方向性を取りまとめるほか、登録3周年を記念したイベントなどを開催し、遺産の価値と魅力を広く発信するとともに、ガイド交流・研修会の開催など、受入れ体制の強化にも取り組んでいくこととしています。

今後とも、関係市町の方々や、地域で活動されている皆様と緊密に連携しながら、縄文世界遺産の保存と活用の好循環形成を推進し、地域のにぎわい創出につながるよう取り組んでまいります。

次に、スポーツの振興についてであります。本道ゆかりの選手が国際的な大会で活躍する姿は、私たち道民に夢と感動を与えるとともに、次世代を担う子どもたちにとっても、大きな目標、励みになるものと考えており、道では、これまで、競技団体等と連携協力し、ジュニア期からの発掘、育成に取り組むとともに、トップアスリートを講師に迎え、子ども向けスポーツ教室などを道内各地で開催しているところであります。

また、今年度は、道内で36年ぶりとなるインターハイ、5年ぶりとなるワールドカップスピードスケート大会や、名称変更後初めてとなる国民スポーツ大会の冬季大会が開催されたところでございます。

道としては、引き続き、国際的な大会でどさんこ選手が活躍できるよう、戦略的な強化、育成に取り組むとともに、北海道スポーツみらい会議や関係団体と連携し、地域の活性化にもつながるよう、積極的に国際的、全国的な規模のスポーツ大会の誘致の促進に努めてまいります。

次に、災害対策に関し、まず、今後の地震・津波対策についてであります。1月1日に発生したこのたびの能登半島地震では、家屋倒壊や大規模火災、道路の寸断など、インフラやライフラインに甚大な被害が発生したほか、厳しい寒さの中、多くの方々が避難生活を余儀なくされており、いつ起こるか分からない大規模災害への備えとして、ハード、ソフトの両面における対策を着実に推進していくことが重要であると改めて認識したところでございます。

このため、道としては、発生が切迫しているとされる海溝型地震に対し、関係市町において緊急事業計画の策定や津波避難施設の整備が着実に進むよう支援するとともに、日本海沿岸における被害想定を令和6年度中に公表できるよう取り組んでまいります。

また、このたびの地震から得られる課題等も踏まえ、国内で大規模災害が発生した場合の対応をはじめ、道の地域防災計画などについて点検を行うこととし、国における検証作業も注視しつつ、必要な見直しを行うほか、ソフト面では、来年度、道路の損壊や厳冬期を想定した実践的な防災訓練を実施するなど、防災教育についても充実強化を図ってまいります。

私としては、引き続き、国や市町村、防災関係機関とも緊密に連携協力して、道民の皆様の命と暮らしを守るため、本道の地域防災力の向上に取り組んでまいります。

次に、道路の防災対策についてであります。このたびの能登半島地震においては、土砂崩れなどによって、多くの道路で車両の通行が困難となり、孤立集落が発生したほか、支援物資の輸

送などにも支障が生じたところであり、こうした被災地の状況を目の当たりにし、改めて、災害に強い道路の整備が重要であると認識しております。

道では、これまで、国の「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に基づき、災害時に円滑かつ確実に物資輸送などを担う緊急輸送道路等において、道路ののり面対策をはじめ、橋梁の耐震化や市街地における無電柱化等の取組を進めてきたところでございます。

道としては、このたびの地震から得られる課題等を踏まえ、引き続き、激甚化、頻発化する自然災害や、発生が懸念される大規模地震に備えるため、国土強靱化に資する道路の防災対策を着実に推進するとともに、国等に対し、必要な予算の確保について、市町村や関係団体と一体となって要望するなどして、さらなる北海道の強靱化に向けて取り組んでまいります。

最後に、私立高校授業料の保護者負担の軽減についてであります。本道の私立高校は、公教育の一翼を担いながら、建学の精神や独自の教育理念に基づく特色ある教育を展開し、未来を担う個性豊かで多様な人材の育成に重要な役割を果たしていると認識しています。

道では、国の就学支援金と道の授業料軽減補助金により、施設整備費等の納付金を含めた授業料への支援を行っており、近年においても、制度の拡充に努めてきたところでございます。

道としては、私立高校に通う生徒の皆さんが、経済的理由により修学の機会が失われることがないように、子育て家庭の負担軽減に関する国や他都府県の状況を注視しつつ、授業料の実質無償化世帯の拡充や、就学支援金の支給上限額の引上げといったさらなる財政支援を国に要望するなど、引き続き、学校や私学団体などの御意見も伺いながら、保護者負担の軽減に努めてまいります。

なお、その他の御質問につきましては、担当の副知事から答弁をさせていただきます。

以上でございます。

○議長富原亮君 副知事浦本元人君。

○副知事浦本元人君（登壇）ハイブリッドダムを取組についてであります。国が示すハイブリッドダムは、ダムの運用を高度化することにより、治水機能の強化と水力発電の促進を両立させるものであり、再生可能エネルギー活用の観点から、ゼロカーボン北海道の実現にも貢献するものと認識しております。

国は、本年度、既設ダムにおける水力発電量を増加させるため、73のダムで運用の高度化を試行しておりまして、そのうち16のダムにおきまして、一般家庭約2800世帯の年間消費電力量に相当する増電効果が得られたところであります。

また、発電施設の新設、増設の事業化につきましては、三つのダムで実施いたしましたケーススタディーの状況や有識者懇談会での御意見等を踏まえ、国管理ダムでの事業化に向け、検討を進めていると承知しております。

道といたしましては、さらなる再生可能エネルギーの活用に向け、引き続き、こうした国の検討状況を注視してまいりますとともに、開発局と意見交換を行うなど、関係機関との連携を密にし、情報収集に努めてまいります。

以上でございます。

○議長富原亮君 副知事土屋俊亮君。

○副知事土屋俊亮君（登壇）農業問題に関し、飼料自給率の向上についてでございますが、配合飼料価格が高止まりする中、本道の酪農経営が持続的に発展していくためには、恵まれた土地資源を生かした良質な自給飼料の生産を拡大し、外的要因に左右されにくい生産基盤を構築していくことが重要でございます。

このため、道では、優良品種を用いた草地の整備改良をはじめ、サイレージ用トウモロコシの生産拡大、TMRセンターなどの営農支援組織に対する支援、さらには、スマート農業技術の活用による生産性の向上など、良質で低コストな飼料生産を進めてきたところでございます。

道といたしましては、引き続き、関係機関・団体と連携をしながら、こうした取組を進めますとともに、水田地帯における稲発酵粗飼料や子実用トウモロコシの生産拡大、さらには、耕種農家とのマッチングなど耕畜連携を加速化させ、飼料自給率を向上させていくことにより、自給飼料基盤に立脚した体質の強い酪農経営の確立を図ってまいります。

以上でございます。

○議長富原亮君 教育長倉本博史君。

○教育長倉本博史君（登壇）公明党、寺島議員の代表質問にお答えをいたします。

地域産業を支える産業人材の育成についてであります。社会全体におけるデジタル化の進展に伴い、産業構造が大きく変化する中、専門性の高度化や最先端の技術に対応した人材を育成していくためには、学校と産業界等が連携協働し、キャリア教育の深化を図ることが重要です。

道教委では、これまで、関係機関などの御協力の下、専門高校におけるデジタル技術に関する実践的、体験的な学習のほか、半導体や洋上風力発電に関するセミナーを実施するなど、先端技術を取り入れた職業教育や、新たな産業についての職業理解の充実を図ってまいりました。

今後は、これまで以上に産業界等と密接に連携をし、デジタルトランスフォーメーションに関する学習の充実を図るとともに、企業等での実習と学校での講義等を組み合わせたインターンシップ、いわゆるデュアルシステムの効果的な活用や、産業構造の変化に対応した教員の指導力向上を図る機会を充実させるなどして、生徒一人一人が持つ可能性や能力をさらに高めるキャリア教育を展開し、地域の持続的な成長を支える人材の育成に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長富原亮君 警察本部長鈴木信弘君。

○警察本部長鈴木信弘君（登壇）公明党、寺島議員の代表質問にお答えをいたします。

新たな詐欺対策についてであります。令和5年中の道内における特殊詐欺の被害につきましては、認知件数が161件、被害額が約5億7000万円と、いずれも前年に比べ大幅に減少した一方、SNSを使った非対面型の投資詐欺の被害につきましては、認知件数が58件、被害額が約8億円と、いずれも急増しており、その特徴は、1件当たりの被害額が高額となる傾向があるほか、被害に遭われた方々の約6割が30歳代から50歳代であり、あらゆる年齢層に被害が及ぶな

ど、予断を許さない情勢にあると認識しております。

このため、道警察では、SNSを使った非対面型の投資詐欺という新たな手口を幅広い年齢層に周知するため、Xや防犯アプリ、ホームページ、ユーチューブなどを活用して情報発信しているほか、テレビやラジオ等による注意喚起を行っているところであります。

また、SNS事業者の協力を得て、具体的な手口や対策を盛り込んだ広報チラシを作成した上で、幅広い年齢層に手口の周知が図られるよう、経済・証券業関連団体などを通じた広報啓発活動を推進しているところであります。

道警察といたしましては、引き続き、道民の皆様の安全、安心を確保するため、取締りはもとより、高齢者対策、水際対策等の手を緩めることなく、SNSを使った非対面型の投資詐欺など新たな手口に対しましても、関係機関・団体等と連携しながら、迅速に対策を講じてまいります。

以上でございます。

○議長富原亮君 寺島信寿君の質問は終了いたしました。

以上をもって本日の日程は終了いたしました。

3月4日の議事日程は当日御通知いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午後3時4分散会